

令和4年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(11日目)

令和4年6月2日(木)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第35号 令和4年度永平寺町一般会計補正予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番	松川正樹君
2番	上田誠君
3番	中村勘太郎君
4番	金元直栄君
5番	滝波登喜男君
6番	齋藤則男君
7番	江守勲君
8番	伊藤博夫君
9番	長岡千恵子君
10番	川崎直文君
11番	酒井和美君
12番	酒井秀和君
13番	朝井征一郎君
14番	奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに11日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、議場への入場にはマスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

～日程第1 議案第35号 令和4年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（奥野正司君） それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第35号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算について、を議題とします。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第51条並びに第55条の規定を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

理事者から令和4年度6月補正予算説明書を頂いております。

また、去る5月16日から17日にかけては各課から説明を受けております。これらに基づいて、十分なるご審議をいただきますようお願いいたします。

それでは、令和4年度6月補正予算説明書に基づき、課ごとに審議を行います。

あらかじめ補正予算質疑の通告を受けております。通告については担当課からの回答を受け、その後、質疑を許可します。

これより第1審議を行います。

それでは、議会事務局関係、補正予算説明書4ページを行います。

議会事務局長。

○議会事務局長（坂下和夫君） それでは、議会事務局の予算通告についてお答えします。

補正予算説明書は4ページをお願いいたします。

議場の照明が水銀灯のままである。LEDへの工事計画はとのご質問につきましては、現在、議場を含む本庁舎3階フロアの照明を議会事務局単独でLED化する計画はございません。

議会事務局でも照明器具をLED化する効果は認識してございますが、策定を進めております、本町の環境基本計画に沿って取り組みたいと考えております。

議会事務局からは以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子） この質問は私がさせていただきましたので追加で質問させていただきたいのですが、というか、多分、環境計画によって今進めるというふうなお話だったものですから、後日、総括のときに各課のこともあると思いますので、総括のときに再度質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の一般質問でいろいろ話させていただいています、環境基本計画を策定してまいります。その中で、もちろん町の中の節電であったり、新エネルギーだったりいろいろな取組を網羅する中で、この庁舎内の、公共施設の節電を、どれぐらいまで抑えるかとか、新エネルギー、太陽光もしくは、これも前の議会でもいろいろお話しさせていただいておりますが、例えばエコエネルギーでつくった電気を購入することによって、この永平寺町はなかなか、ちょっと自然エネルギーがあまりない町といいますか、そういったのがある中で、ただ、どういうふうに、進めるかというのは、新エネルギーでつくった電気を、少し割高ですけど、購入することによってそういう普及に貢献する、そういうふうなやり方もありますので、そういったトータルの中で、大きな計画の中の一つの公共施設の電力の推移といいますか、そこもしっかりやっていきますので、またそれを、計画をつくった中で、今度国のほうに申請をして、いろいろな支援をいただきながら整備を、していくということも考えられますので、その中でこの議場もほかの公共施設も併せてトータルで計画的に進めさせていただきたいなと思

ますので、ご理解をよろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、総務課関係、4ページから7ページを行います。

総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） おはようございます。

それでは、通告質問に対して回答を申し上げます。

まず、4ページ右側の職員研修について、定年延長の件で、管理監督職員勤務上限年齢による降任、転任または定年前再任用短時間勤務の内容をというふうなことの質問でございます。

まず、国家公務員法の改正によりまして、定年年齢が段階的に延長されることにより導入される制度というふうにご理解をお願いします。町としましても国家公務員法に準拠して現在、制度設計を行っているところでございます。

まず、管理監督職員が60歳の誕生日以降、次の4月1日までに、給料表における管理監督職の級から、それ以外の級に降任をするというのがまず一つの考え方でございます。原則、以降は監督職員につけないというのが国家公務員の制度でございます。

次に、定年前再任用短時間勤務と申しますのは、いわゆる60歳に達した日以降に一旦退職をしますが、その方の定年退職日まで、要は延長しますと最長65までになります。その65までの期間を、要はフルで働くことを選択するのか、短時間で働くことを選択するのかということでございます。短時間の場合には、原則、基本的に週30時間を超えない範囲というふうなのが今回の国家公務員法の改正による制度でございます。町としましても、この制度に準拠した形で今制度設計を行っているという形でご理解をお願いします。

次に、ふるさと納税に関してご質問を受けています、大学生に関して内容とそのふるさと納税の活用は福大のみかということのご質問でございますが、まず福井大学医学部の支援は、ふるさと納税の寄附額の7割を補助金として、支援することになっております。支援の内容につきましては、まず一つに、大学の学生の就学支援に関する事業、及び研究者への支援事業、これに対して補助を行うということになっております。要綱にもありますが、要綱上は町内の学校となりますので、福井大学医学部のほかに福井県立大学、天谷調理製菓専門学校、あと

プラスで理美容学校も該当はしますが、要綱策定時、各学校にその説明を致しました。説明をした結果、それに参加を表明したのが福井大学医学部だけだったということでございます。ご理解をお願いします。

次に、保育園の会計年度職員給の件でございます。これ子育て支援課にも質問出ていますが。国の方針で示された介護・保育職に係る人の処遇改善、4号給引き上げる、で1号どれだけかということでございます。

まず、これは前年度、令和3年度も実施しましたが、処遇改善は、会計年度職員の保育士、看護師、調理員及び児童クラブの指導員を対象に実施をします。内容は昨年度と同様3%の改正をしており、これは県とも協議して、県の指導により行っているということでございます。国の指導、いわゆる基本ですが、9,000円もしくは3%となっており、これは地域の事情によって行うということと考えております。このことは県にも確認をしているところでございます。

永平寺町としましては、近隣市町の状況も調査しまして3%が妥当というふうを考え、その3%は号級にして4号級ということでアップをしたということでございます。額につきましては4,000円から5,000円ということになっていきますので、よろしく申し上げます。

最後、主要事業でご質問受けています。個人データの取扱いについて、でございます。

国のガイドラインに個人情報が入っているのか、また企業によるデータ活用について日本は野放しでは、というご質問を受けていますが、まずこの経緯について申し上げます。デジタル社会の進展に伴い、個人情報の利用が著しく拡大している社会情勢において、個人情報の保護とデータ活用と、こういう両面が求められてきているということでございます。これを踏まえて、国では令和2年度に個人情報保護法が改正をされました。また、昨年度、令和3年度にはデジタル改革関連法が制定をされたということでございます。

国のガイドラインはこれらの法律を網羅して策定されたものであり、そのガイドラインでは当然のことながら、データの活用における個人情報の不適正な利用の禁止にも触れており、罰則も強化されているということで、データ活用について野放しにされているというふうなことは思っておりません。

町としましても、デジタル技術やデータ活用により、住民生活をより豊かにするための制度設計ということを考えていますので、国の方針に沿って、他市町と足並みをそろえて、本年度、条例整備を進めていきたいというふうと考えており

ますので、よろしく申し上げます。

以上、総務課の回答を終わります。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 4ページの職員研修事業のことでもう一度お尋ねしますが、少し、ちょっとまだ理解ができてないので。

多分、定年延長を65歳までということで、段階的に上げるようになります。来年度、本来60で定年になる人が、たしか1歳ずつ上がっていくんじゃないかなと思っているんですけども、要は、お聞きしたいのは、先ほど説明では2点言っていたと思うんです。1点は管理職の給与表から外しますよということと、もう一つはフルタイムか短時間労働かというのを、選択してもらいますよということですが、それは60歳を過ぎてからのことをおっしゃるんですか。そうしますと、いろんな面で影響が出てくると思うんですけど、例えば退職金とか年金とかということにもなりますし、本来、皆さんが定年延長されて、今までと同じような働き方の中で1歳なり2歳なり延長して、最終的には5歳まで延長しますという制度ではないということなんですか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 非常に分かりにくい説明で申し訳ないと思いますが、これ、一部分だけ捉えてこれが、どうだこうだということじゃなくて、トータルの中での制度設計の中の話として理解していただかないと、この部分だけという話だと非常に難しくなってしまうので、できましたら、今、制度設計しています。去年から繰越しでやっていますので、制度設計した段階で、概要が見えた段階で必ず議会にも説明をさせていただきます。いずれ条例事案になります。その際にトータルとして説明させていただいて、これについてこういう部分だということをご理解いただける機会をいただけるとありがたいなと思っています。

すみません。申し上げます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） また詳細については説明をいただきたいと思うんですが、1点だけ。

今、国の制度改正で定年延長になりましたよと、それを受けて地方自治体も同じように延長の制度を取り入れてやっていくんですけども、その今おっしゃっ

た給料表が変わっていくとか、短時間フルタイムを選択するというやつは、いわゆる本町独自のことなのか、それとも各市町がやるということなのかということと、その具体的に何%とかというようなことも、いわゆる町の独自のところが何か今の制度の中であるんですか。

あと、もう1点は、フルタイムか短時間かという選択というのは、本人の選択のみで決まるのか、それとも行政のほうで本人の希望と、今までの働き方ということが加味されて、いわゆる使用者側が決めていくのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 今現在、制度設計をしている段階で、まだ断定的なことを申し上げられませんが、私は先ほど回答で冒頭に言いましたとおり、国家公務員法の改正ではというところでまず申し上げました。国の制度ではこうですよということを申し上げました。それに準じて今、町のほうで制度設計をしているということでまずご理解いただきたいと。

基本的に、町独自の施策ということについては、今のところ、その町独自に持つか、持たないかということについて、制度設計をしているということで理解していただきたい。ただ、高齢者短時間労働勤務とか、それについては、国の制度がそうなっているので、基本的にはそれに準拠した形で制度設計をしているということです。だから、さっき言った町の独自の施策ではない、国の施策やと、国の国家公務員法の制度やということで、ご理解いただきたいと思います。

フルか短時間か選択するかというのは、国家公務員法の改正では本人の選択になります。何回も申し上げますが、それを今も国家公務員の制度に基づいて町で制度設計をしていて、また議会に説明して制度設計を持っていきますので、議会条例にするということで、そのときにまた詳しく説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

なければ次に、契約管財課関係……。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 総務課の質問ですね。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） すみません。申し訳ないです。

私、ふるさと納税ほか3つ出したんですが、ふるさと納税の大学支援のところと言うと、大学病院のみというのが出てきました。それで、県立大学なんかは、

ヒアリングはしたけど、説明はしたけれども要請がなかったということですが、ないのはどうしてかということは聞いているのでしょうか。大学支援ということで、本町としては、それを受ける、受けないにかかわらず門戸を開いた対応できる内容にしていかないといけないのではないかと。特に、こんなこと言ったら申し訳ないですけど、福井大学のその説明をした窓口が、学生の状況を全て知っているわけではないと思うんで、こういう状況のときに、例えば県立大学の学生については県でこういう対応、対策をやっているから、そういう支援は要らないということなら分かるんですが、福井大学医学部の人たちは就学関係も含まれているということですから、そこは少ししっかり捉えて進めたほうがいいんじゃないかなということをちょっと思いました。

2つ目ですが、保育士等の会計年度任用職員で、保育士、看護師、児童クラブと調理員等の改善を行ったということですが、地域の事情によって3%か何号俸かの金額を上げたんで、国は9,000円の改定をしると。9,000円と言いますが、月額10万円の差があるという国の報告の中で、月額9,000円程度見直そうという方向が出たんですね。さらにその半分という、それは幾ら地方の事情とはいえ、同じ仕事をしていながら、そういう差があるところに大変な問題が生じてくるという指摘ですから、そこはきちっと、やっぱり町独自でも、判断すべき状況があるんじゃないかと思います。その辺はどうなのか。もう1回言いますけれども、国の半分程度の金額でそれでよしとすることは、働く人にとってみると、それは屈辱じゃないかと思いますけどね。

3つ目ですけど、答弁の3つ目ですが、個人データ、要するにマイナンバーの運用ですが、このビッグデータについてはいろいろ利用されている。ところが、世界でいうと、そういうデータを民間企業の要請によって、日本は門戸を開こうということで、法律の改定なんかもやっているようですけど、しかし現実的には、そのビッグデータによって、例えば子どもなんかのいろんな買物とか、そういう動きを見極めて、子どもたちに害があるものでも販売する事業を強化する、ある意味弊害が出ているということも、報告されているんですね。そのことを考えると、民間企業の要望によって、日本の場合はビッグデータを開放するというやり方は、やっぱり個々の自治体によってはいろいろ考えなあかんことではないかなと。これによって住民生活がより豊かになるなんていうのはうそですよ。何でもそういうことを言うかという、ビッグデータっていろいろそれを活用して金もうけのために利用するわけでしょう。その利益がこっちへ返ってくるということ

はないですよ。絶対あり得ないですよ。そのことはきちっと言っておきたいです。

それと、質問のところの上から4つ目に国の臨時交付金の活用で、本町は冬の灯油補助なんかはしていない、これから先の問題でもどうなっていくのかというところで、そういう事業、国の交付金対応のやつがあるときに、どこがその課の中でやれと指示をするのか、というのが見えないんですね。担当課にしかそれに取りかかる権限がないとしたら、それは問題ではないか。それを財政課が指示するとしたらそういう問題ではないのではないかな。国は臨時交付金とか、もしくは交付税算入をすることによって、町民の物価高騰に対する対応をするのかというのをちゃんと指示しているわけですから、その辺はどうなっているかというのは、どこが指示を出すのか、そこは聞きたいですね。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 大学生に関しましては、大学に出向いてしっかり内容を説明させていただいた上でのことですので、その大学側の事情もあると思います。あくまでも当町としては、大学からの申出に対して対応したということでご理解をお願いします。

処遇改善につきましては、先ほど申し上げましたとおり、地域の事情によって国一律の考え方ではない、というふうに理解をしております。町としましても、近隣市町、県とも協議した上での対応ですので、それと、もともと会計年度職員についても、処遇改善をこれまで行ってきました。その処遇改善についても決して低いとは考えておりません。その上での3%改善ということなのでご理解をいただきたいと思います。

個人情報につきましては、議員さんいろいろ申しあげましたが、あくまでも国の法律に準拠した形で、制度設計を行うということが前提でございます。逆に、うちのほうが条例整備をしないと、他市町との連携とか住民の生活に影響を及ぼすことも考えられます。そういう意味では、国の法律に基づいて条例制定をするということで、しっかり対処していきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 会計年度職員につきましては、今課長ありましたとおり、これまで他市町の状況を見ながら、他市町に見劣りをしないようにずっと対応をしてきております。その中で今回、国のこういう指示の中で3%、9,000円というお話の中で、これ近隣市町も見ながらしっかりこういうふうに対応させていただきました。これにつきましては、今後、また社会情勢等見ながらしっかりと

また引き続き待遇改善に努めていきたいというふうに思っております。

そしてあと、コロナの対策のお話がありました。今どういうふうなプロセスで決めているのかといいますと、月に一、二度の課長会、またこれまでも、今はちょっと注意報に変わりましたので、対策本部の数は減っていますが、毎週対策本部をやってくる中で、その対策本部には社協さんも入っていただいております。こういった中で、今何が必要か、住民の皆さん、現場では何が求められているか、また他市町のいろいろな施策の状況、こういったことを各課全ての課長が集まっている中で話し合いながら、「じゃ、今こういうふうな政策はどうか」とか、農林課ですと「こういう肥料のこういうのを考えている」、そういうのが出てきまして、またそれも、その案を今度は関係課をいろいろ集めた中で、ここの部分はどうか、議会の中でいろいろな質疑が出るような形で、より現場に、永平寺町に沿ったサービスを行っています。

いろいろな、灯油の支援でしたり、そういう案も出てくるわけですが、やっぱりトータル、全ての町民に一番スピード感を持ってできるのはということで、水道の基本料の減免というのが、その減免分を違う公とした部分に充てていただく、そういうふうな形で二度やらせていただいております。

また、今、ウクライナの状況、物価の高騰、そういうふうな状況がありますので、これについては、常に上がってくるほかの市町の状況を踏まえて、いつでも議会のほうに提案できる、そういった体制を取っていますので、また今回もいろいろ議会のほうからもご提案、ご質問いただいておりますので、しっかり対応していきたいと思っておりますので、そういうふうなプロセスでやらせていただいております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ふるさと納税、大学の申出、そこはふるさと納税のお金を福大の医学部の人たちにということで活用される。悪いと言っているわけじゃないですよ、私は。非常にいいんで、そういうことをそこでどう活用されるかという教訓を生かして、ぜひそういうことで活用したいからというのを再度やっぱり申入れしていく必要があるんじゃないかな。県で、向こうの事情もあると思うんですが、大学の事情と個人の事情は、違うと思うんですね。大学に対して支援するわけでないでしょう。個々人……。

○総務課長（吉川貞夫君） 大学です。

○4番（金元直栄君） 大学に対してなんですか。

○町長（河合永充君） 7割が大学に入るようになっていきます。

○4番（金元直栄君） だから、そこはやっぱりどうなのかなというのをきちっとしていけないと。僕、大学でいいんだろうかというのは、疑問としてありますけど。いや、本当に。こういうときどういう支援をするかというのは、本町の場合、この町に、くしくもいろんなそういう縁があつて、住まれるような人たちに、大学生も含めてどういう支援をするのかというのは、これまでもあつたと思うんで、そこらは十分考えていただくとありがたいのかな、と思うところであります。

処遇改善の問題で言うと、そういう申合せで実際今まで進めてきて、この間、消防団員の処遇改善が提案されましたよね。そういう申合せの結果どうなっていたか。国の基準の約半分ぐらいですよ、支給されていたのは。そういうことを考えると、やっぱり国が一つ示しているというのには地方の事情もあるだろうと言いますが、どう見たって、私、全国地方自治体リンクというので福井県の市町村会計年度任用職員制度の、全自治体での初任給なんかの一覧表を持っていますけど、そういうのを見ると、事務職員の初任給などは確かに高いというのか、どういうレベルかは、知らないですけども、15万600円ですか、ということでそれなりの水準がありますけど、専門職なんかはほかのところよりかは、低いところもあるということもあるので、それ全体を見ても決して高い水準ではないんではないか。特に保育士や看護師や児童クラブの指導員や調理員なんかも含めて、半数がやっぱりこういう会計年度任用職員ということで、全体の報酬平均を引き下げているというのが国の指摘ですから、そこは十分考えていけないと駄目ではないか。

その一つが、調理員なんか募集しても集まってこない。結果どうなるかということ、いわゆるそういう派遣会社を通じて、実際に支給されている金額の倍近い報酬を提示して、集めてもらうということにもなるんで、そこはやっぱり魅力ある職場にしていくためにも、また責任ある仕事を果たしてもらうためにも、そういう給与水準については、この状況ではちょっとひど過ぎるんではないか、幾ら何でも半分ではかわいそうやということを、率直に思います。

個人データの問題では、国の法に基づいてと言いますが、実態としてそういう問題があるということですから、僕は、そういうのをきちっと、どこに問題ありということを、自治体としても研究してやっぱり示していけないと、安易に、個人もいいよ、活用していいよ、というところに丸つけたりするとそういうことに通じるということですから、丸つけなくても活用されていると言われている実

態がある中ですよ。そういうこともね、ぜひ考えてほしいと思います。

以上ですわ。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） ふるさと納税についての大学支援について、ちょっと1点補足します。

大学支援につきまして、医学部が参加を表明しました。サイトには、福井大学医学部の支援をしてくださいという形で、寄附をいただいていますから、当然そのお金は大学医学部のほうに支援をするということになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

処遇改善とか個人情報につきましては、先ほど答弁したとおり、国の制度にのっとり順次やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ふるさと納税って自治体が求めるものでないですか。だからそれを大学に肩代わりして集めるというのは、そういうやり方もあるのってというのは、ちょっとどうなのかなって率直に思うんです。支援として入ってきた金額の中からもいろいろ自治体が考えるならいいですよ。それを掲げてふるさと納税を求めるといふのは、それはちょっと筋違うように私は感じます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このふるさと納税は、大学がある町ならではの一つの特色のあるふるさと納税のやり方だと思います。

先ほど、これ福井大学のホームページにも学生就学支援と研究者支援にこの7割のお金が使われている、また、あとの3割はこの永平寺町に対するふるさと納税としてやっていきますので、ある意味これは、いろいろな皆さんからおっしゃられている学生の支援でしたりそういったことを、大学にその決定はあるんですが、そういうふうにも使われるということで、大学がある町らしい一つの特色あるふるさと納税だと思っております。

ほかの大学についても、今回のこの結果をしっかりと毎年ほかの大学、学校にも伝えて、こういう制度ですよ、こういう事例ができましたよ、というのを伝えて、参加していただけるようなこと、もまたこれから進めていかなければいけないと思っておりますので、今現に進めていっていますけど、引き続きしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

なければ次に、契約管財課関係、7ページから8ページを行います。

契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） それでは、契約管財課関係についてご説明いたします。

まず7ページ右、一般管理事務諸経費関係、指定管理者評価委員会の委員の資格や選任者及び男女比は、また常設か都度か、要項を公開はするのかというご質問でございますが、まず委員としましては学識経験者や財務諸表の審査に精通している方などの有識者で、恣意性が入り込まない構成で、資格の条件は考えておりません。

男女比につきましては、一概に率では決めず、男女を問わず選任していこうと考えておりますが、男女それぞれの目線による評価は必要だと考えております。

常設か都度かにつきましては、任期2年の常設を考えております。評価委員における必要な事項は規則で定めることとし、評価結果などは透明性を確保するため原則公開とし、町のホームページでも公表してまいります。

次、8ページ左、庁舎管理諸経費関係ですけれども、防犯カメラ14台設置場所や管理方法はというご質問でございますが、カメラの設置につきましては、本庁舎1階6台、2階6台、各支所1台ずつ設置予定です。カメラの向きは、町民の方や来客者と接客するカウンター方向を中心に、音声とともに記録します。記録時間につきましては、撮影する画素の設定にもよりますが、約1週間程度記録され、以降は上書きされていくこととなります。また、管理方法につきましては、永平寺町公共施設等防災カメラの設置要綱に基づきまして、災害の際の状況確認や捜査機関の捜査など、必要なときに限り対応する予定でございます。

次、主要事業6ページ、指定管理者制度促進事業関係ですけれども、指定管理と業務委託の区別と在り方の検討が必要では。また、公設民営もある業務委託も、町の趣旨に合うかもということでご質問です。

こちらにつきましては、指定管理者の導入については、地域の振興や活性化、各種団体や地域住民との協働によるまちづくりを念頭に、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、民間事業者のノウハウや経営手法を施設の運営に活用することで、利用者のニーズに対応したきめ細かなサービスを提供するものでございます。そのため、今後は評価を通して経費の縮減が図られ、指定管理者制度の導入がふさわしい施設なのか、施設所管課が再確認しながら進めていくよう努めたいと考えております。

具体的には、行政改革大綱で事務事業の見直しや経費節減に取り組んでおりますが、公の施設の管理運営においても効率的な行政運営の推進と民間活力の活用は活性化につながるため、今後、公的関与の必要性、施設の利活用方法、効果的、効率的な運営方法などをフロー化して、施設が果たす役割及び現在の社会情勢や、住民ニーズの変化に応じた見直しを含め、施設管理所管課への調査、指導を進めてまいりたいと考えております。

以上、契約管財課のご説明です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私が質問事項を書きましたので、再質問させていただきます。

今回こういう形で指定管理の評価委員のそういう制度ができたということは、私はよかったことじゃないかと思えます。ただ、いろんな形での、こんなことを言ったら大変語弊がありますが、その組織をつくって、組織をどのように運用していくかというのが一番大事な形で、それにいろんな規定を、規則を設けて詰めるということがありました。ここの、一つはやはり男女比。規定はしてないとなっていますが、その後に一応そこを今後考えていきたい、要は女性、男性の声を両方聞きたいということですので、ぜひそこら辺りは、半々とまではいかなくてもどうしてもそういうような形にお願いしたい。

それから、やはり施設の状況によって、専門家というんではないですが、そこに目が届くような委員も必要になってくると思うんですね。だから、2年間の固定となっていますが、私はある程度柔軟に、こういう施設の場合はこういう対応の方を加えるということ。ただ、私が言っているのは常設の、委員長も含めそれぞれの専門の代表的な人は入れてあるとしますが、この施設の場合だからこの施設に精通した方も評価に入れるとか、それとか、一般住民の方々の粋はどのようにして入れていくのかとか、そういうようなこともやはり私は必要じゃないかと思うので、今後それはいろいろ変えていけばいいかとは思いますが、ある程度、2年間固定のこの要員でやるという、プラスアルファを僕はぜひ入れていただきたい。

というのは、いろんな策定委員であるとか、何とか委員とかという委員会つくりますよね。よく課ごとにいろいろつくってありますよね。そこはその精通した方が入ってきてやっているわけですね。ですから、同じようにこの評価委員も施

設毎のところがあるので、ぜひそういう面をお願いしたいというのが1点です。ぜひそういう形で運用していただきたいということ。

当然、その規定の中にはモニタリングであるとか、それから評価をするに当たっての、その施設をどう評価していこうか、どうモニタリングしていこうかという、一つの個別のそういうふうな見方のフォーマット型というのがあるのか、やっぱりそこもある程度ザクツとした、一つだけの原本プラスアルファの見方の、要は規則というか、その評価をする基準か、そういうものをぜひお願いしたいなと思っています。資格のところは別段問わないと、私も、その精通された、いろいろありますが、それでもいいかと思います。ただ、専門的なやつは必要だと思います。

それから、防犯カメラのところですが、発想的には福井銀行であるとかいろんな金融機関なんかは、常に窓口のほうを監視するという形で備わっていると思います。それからキャッシュコーナー行くと鏡みたいになっていますが、実際後ろにカメラがあつて全部見ている形になっています。一応、運用規定のところでは、例えば1週間録画して、あとは後で録画してって、課題があつたときにはそれを見ていくよ、というふうな形の運用ということは聞いていますので、ほかのいろんなところもそうだと思いますが、捜査があつたときには出すよとおっしゃっているんですが、例えば、警察なりいろんなところが来て「見せろ」と言われたときに「はい、そうですね」とぱつと見せるのか、ちゃんと、言葉は悪いですけども、普通、家宅捜索に入るときは捜査令状とか要りますわね。警察のところも含めて。そういうところが捜査とか、そんなのもやはり町独自で規約をつくっておいて、こういうときは開示しますが、こういうときは開示しないとかね。やっぱりそれは当然そこに来た方々のプライバシーもありますので、ぜひそこら辺りをやってください。銀行なんかは特に、手元のお金の授受のところしかやっていませんけれども、だから、そういう面で結構プライバシーのところも関与してくるところもあるんじゃないかと思いますので。

それと、いろんな相談業務とかそんなので窓口を訪れます。その人らも、やっぱり相談業務に来たときにカメラがあると、非常にそこら辺りは相談に来にくくなるということもあるかもしれません。だからそういう配慮もぜひ加えたような運用規定をぜひつくっていただきたい、というふうに思うんですが、そこら辺りの考えはいかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） 今ご指摘のように、構成委員ですけれども、男女共に入れていただきたいということで、女性に関しましては、女性もいろいろ行政に参画していただくという中で考えていますので、そちらについては、半々になるかどうかというのは別としまして、ぜひ入っていただきたいということを考えております。

あと、先ほど言いましたマニュアル、評価に対してどういう形でやっていくかということですが、その施設、施設でやっぱり違うと思います。そちらにつきましては、一応こちらのほうで大まかな評価マニュアルというのは作りますが、それを各施設所管課がその中からこういったものをチョイス、また追加が必要であれば、そういったものを追加するという形で、臨機応変に対応するという形で、指導していききたいと考えております。また、評価委員についても、評価をしていききたいと考えております。

あと、カメラですね。防犯カメラにつきましては、先ほど言いましたように、うちのほうで設置要綱を作成しまして、それに従って運用していくという形にはなっていますが、先ほど言いました捜査関係、そちらのほうに情報を提供する場合には、基本的には捜査関係者から依頼書というものを頂いております。それに基づきまして、町としましては対応するというような形で考えています。

また、カメラの設置の圧迫感ないよということ、そちらのほうはいろいろ今後配慮してやっていききたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 一つ、2年間固定の評価委員の人数も決められているという中で、施設のところによっては、新たに柔軟にその枠を入れられるのかどうか、その評価をするに当たってね。それは考え方によっては、その所管課がそこら辺りをどう判断するかも出てくるので、全てがそうなるとは思いませんが、私は何かそういう柔軟な取扱いも必要じゃないかと。要は2年間固定ということになりますから。だから固定は当然必要かもしれませんが、そこら辺りがどうかというのをちょっとぜひ考えていただければと思います。

カメラの運用規定、なかなか大変だろうし、カメラも、要はお店なんかやったら、防犯を措置するためのカメラの状況が見えるようにつける、要は防犯上のカメラ、それから銀行なんかそういうふうなところのつけ方、相談業務とかそんなときには、こういうつけ方ってやっぱりあると思うので、ぜひそこら辺りを考え

ていただければというふうに思います。あまりにも威圧的なものであるとかそんなのであるとなかなか、特に相談業務のあるところについては、ぜひ考慮していただければというふうに思います。

いろんな運営のところであれですが、評価委員のところをぜひうまく運用できればいいというふう、に思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず評価委員のところですが、今回、統一した基準を設けるために一つの課にいたしました。やはり専門的にしっかり評価していただくために、常設で2年間というふうに、今回お示ししている条例案にも、のせさせていただきます。今まではどちらかという、各課でその審議とか指定管理をやっていたわけですが、統一してやっぱりしっかり管理していこうというのが、今回契約管財課を設立した大きな目的の一つですので、その辺はそういった点で1回やらせていただきたいなというふうに思ひます。

ただ、今、上田議員おっしゃるとおり、柔軟に、ちょっと専門的な、それはオブザーバーとかそういういろいろな形、担当課とか審査員の方が聞きたいとかそういうのは、ちょっとおっしゃられるように、柔軟に対応できればなと思ひますので、よろしくお願ひします。

それと、防犯カメラにつきましては、やっぱり役場に訪れるお客様、そして職員をしっかりと、例えば窓口で灯油をまいたとかいろいろな事例がある中で、もし万が一起きたときには、それで警察に協力して犯人逮捕、また抑止力になるということで、そういうふうなことをしっかりとさせていただきたいなと思ひます。防犯カメラ、やっぱり大きく「防犯カメラ設置中」というのは、それは至るところに貼らせていただきますので、そこに皆さんが不安にならないように「皆さんと安心・安全を守るために」とか、一言添えさせていただいてやると少し柔らかい雰囲気になるかなとも思ひますので、上田議員のご提案、またしっかり何らかの形で対応できるようにしていきたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私、指定管理者制度促進事業、これ委員のこともあるので、まずどんな人が、論議じゃないですけど、委員になるのか、具体的にやっぱり示してほしいというのはあります。今回またそれがあまり出てなかったら、きちっとどういう人になってもらったかというのはやっぱり公表して示してほしいなというところでは。

それに、何で指定管理の問題で指定管理と業務委託の区別をといるのを以前から言っているかといいますと、指定管理を運用する自治体の側に、この本町でも以前誤解があったことがあるんですね。地方自治法の中に指定管理も可ということが入りました、公の施設の管理の仕方として。そのときに、いわゆる管理を委託する場合は全て指定管理にしなきゃならんというのが、以前この町でもそれにこだわってやっていたことがあるんですね。それは地方自治法の趣旨ではないよと、ちゃんとこれまでの管理の方法に加えて指定管理が加わっただけですよということをやっていたんですが、そこがどうも割とかたくなに、一旦そういう考えを持ってしまうと変わらなかったと。

だから、今見ていると、本来、指定管理というと、条件を示した後、それについてはもう行政側はほぼ口出しせずに、いろんな問題があったときに指摘はするけれどもというやり方が指定管理です。業務管理を委託するというやつは、いろんなことについて、こうやってくれ、こうやってくれということを常に協議しながら進めていくというやり方です。そんなことを考えると、どうもそこをきちっとしていかないと、僕は、余計なことまで指定管理にしてしまっているんじゃないか、町から離れることによってなかなか町の目が届かない、行政の目が届かないこともあり得るんでないかということを考えるのと。

あと、今、公共施設って、僕は以前から言っていますが、公共施設についてはこの町の問題として、例えばですよ、一つの例として1万8,000人の、1万8,500人ぐらいのこの町に文化ホールが2つあるとかということをやっていますが、そういう問題についても本来、今後どういう管理の仕方がということも出てくると思うんですね。そのときに、じゃ、町の施設としてきちっと利用するのかというときには、僕は、安易に指定管理という方法ではなしに、きちっとやっぱり管理委託ということも含めて考えていく必要があるんでないか、その辺をきちっと整理されて指定管理を運用してほしいと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） まず1つ目の委員の選任ですけれども、こちらにつきましては、また後ほど議員の方々にもお示ししていきたいと考えております。

2つ目の指定管理に向いているか、向いてないかという話ですけれども、今議員のほうからも言われたように、地方自治法上、公の施設の管理については、一部の事務、民間委託を含む直営あるいは指定管理者制度による管理運営を行うこ

とが定められています。その際、どちらの形態がより効果的で効率的に施設の設置目的を達成できるかを、基本的な判断基準とするべきで、単純に施設の性質論などによって、決定されるものではないと考えております。議員のおっしゃられるとおり、現在の導入施設についても指定管理者制度に合っているのか、一定期間ごとに、社会情勢や住民ニーズの変化もあると思いますので、施設の現状を再確認していく必要があると思っております。

いずれにしましても、先ほど申し上げましたとおり、今後フロー化して、各所管課へ調査または指導をしていきたいと考えておりますので、その辺よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 温泉の指定管理の選定の問題も早晚始まってくるんだと思うんですが、例えば評価の中には、以前問題を起こした業者がそのまま管理をするという状況もありました。本来、いろんな県の、町もそうですが、そういう問題があったところについては、きちんと外すというのが一般的だろうと思います。本町以外のところではほぼそういうのは、外れてもらったという経過があったと私は記憶しているんですが、客観的にきちっと委員会がそれらを評価するということは大事なことで、そこはきちっとしておく必要があると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） しっかりと選定をしていく、過去にいろいろな、そういったことがあったというのも、そういった事業者さん、ほかの指定管理にも入っています。今そういうようにその事業者をどうこうということになりますと、今度の審査の中で大きな影響になってしまうかなということもちょっと思いますので、そういったことも含めてこの指定管理の評価の皆さんがしっかり評価をする、それが判断基準になるのかならないのかも、やっぱりここで公平な目でやっていただくということが大事かなと思いますので、そういった点も含めてしっかり公平な評価をするということで、今回、条例、また予算も出させていただいておりますので、ご理解をよろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですので、暫時休憩します。

（午前 9時58分 休憩）

(午前10時10分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、防災安全課関係、9ページを行います。

防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） それでは、お願いします。

まず初めに、主要事業の個別避難計画についてです。事業の狙いとはということで、個別避難計画を必要な方に立てるんですか、地域住民自らが計画作成に関わることですかということです。

この個別避難計画の作成につきましては、避難に不安な方や支援が必要な方、例えば介護保険認定者、障害手帳の保有者、高齢者などの方に対して円滑かつ迅速な避難を図るために、昨年5月、災害対策基本法の一部改正により、5年間で個別避難計画を作成することが市町村の努力義務化となりました。

町では、個別避難計画の作成に当たりまして、区長をはじめ自主防災のリーダー、民生委員さんなど地域の支援者が協力しまして、地域での支援体制や自主防災体制を整えながら作成していくことでお願いしております。

このように、地域で支援の必要な方の計画を作成しまして、その計画に沿った避難計画を行い、計画を検証することで、災害時に誰一人取り残されない、災害に強いまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

続きまして、補正予算資料で9ページ右側の防災対策事業です。

防災無線機器の予防保全はということです。

防災無線機器は、定時のチャイム等で毎日点検しております。不具合があればその都度修理しております。そのほかに1年に1回保守点検を行っており、今回のように3基のスピーカーのうちの1つが鳴らない場合など、定時のチャイムでは誰かが気づかない、こういった状況がありますので、今回はこのような事象で——落雷によってなったんですけれども——修繕をお願いしているところです。

次に、同じく9ページの地域・企業防災連携推進事業の中で、今回4社となっておりますが、他の地区への広がり働きかけはということでございます。

この協定につきましては、自主防災との協定を締結している4社については、いずれも洪水ハザードマップにおきまして、浸水規模が3メートル程度想定されている地区に対して、町が地区と企業に働きかけて行ってきました。今回は、社屋が2階以上で一定の避難スペースが提供できる企業を対象としております。今

後も浸水が想定される地区とその周辺に事業所を構えている企業様に働きかけていきたいと思っています。

また、この自主防災組織と民間企業との災害協定とは別に、町では民間企業と22の協定を締結しております。物資や施設の提供、情報発信、電力の復旧など支援、提供いただけることとなっております。昨日お話しさせていただきましたが、トヨタモビリティパーツ株式会社福井支社さんとの外部給電可能な、車両からの電力供給及び、施設の提供に関する協定を進めているところでもございます。

最後に、9ページ左側、管理諸経費でバス借上料、自治体の取組にふさわしくないか、目的はということです。

目的は、小松の自衛隊基地を見学しまして自衛隊及び自衛隊員をより身近に感じることによりまして、自衛隊の活動は防衛のみならず、国の平和や安全、国際社会の安全を担っていることについて、理解を深めていただき、自衛隊志願者の拡充を図ることを目的としております。また、自衛隊員等の募集業務については、各地方自治体が国からも委託をされているような状況でございます。

以上、防災安全課からの説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 防災無線のスピーカーが落雷で故障した、その修繕費ということでの補正予算です。私の確認事項の予防保全は回答もらいましたけれども、これは定期的な性能チェック、それから定期点検ということです。

確認したいのは、落雷によるトラブルの予防・再発防止策を打ったのかどうかということと、ほかの設置してある防災無線をどう展開していくのかということです。ちょっと技術的な内容になるんですけども、その点をどういうお考えで進めていくのかということです。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 落雷の、いわゆる避雷針とかのことかと思うんですけども、今、本庁にある親局には避雷針はついています。ただ、集落センターとかにあります、いわゆる受信されるスピーカー等にはそういった避雷針のほうはついておりません。というのは、避雷針、どうしてもそのスピーカーから地面に落雷というか電力を逃がすということで、そういった場所の範囲もありますので、そういったことで今はされておられません。先ほども申しましたとおり、そう

いったことでありますので、チャイムとかでそういった鳴らないとか、そんなことは点検しているような状況です。

○議長（奥野正司君） よろしいですか。

ほか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私は、この9ページの左側ですが、小松基地の航空祭か何かにはバスを仕立てて行くということですが、一つは、対象はどういう人たちなのかということもあります。

特に今、ウクライナへロシアが侵略行為を行っているという中で、やっぱり武器の威力ですかね、そういう物をみんなが見ることが決していいことではない。特に最近はバーチャルの世界みたいに、ほかの国の戦争を見ってしまう傾向もありますから、特に無人偵察機なんかも含めて、自分らは全然違うところにおいて、その被害に遭うのはそこに住む人たち、こういうことになるというのは非常に大きな矛盾があることやと思っています。その規制もという国際的な動きもないわけではないですけども、そういう中で航空祭を見に行くのはどうなのかな。対象はどういう人たちなのかなということだけまず聞きたいですね。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 対象者は小学校から大学生で、あと今の町内の自衛官の募集で協力いただいている協力員さんになります。中学生以下につきましては保護者同伴ということでお願いしています。

あと、最初にお話しさせていただいたとおり、自衛隊は国の防衛のみならずということをお話しさせていただきましたが、本町でも30豪雪の中では松岡駅の構内の雪かきとか、そういったことをしていただいています。また、今のコロナ禍ですと、なかなか他県から、他の地区からのボランティアも来られない状況で、やはりそういった中での自衛隊での、訓練を受けている方の活動により、そのまちの被災が少しでも収まるような、そういったことも感じていただけるんではないかと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 特に小さい子どもたちに武器を見せる、実際触らせるところもあるみたいですけど、そういう経験というのは本当にあまりよくない。やっぱり戦後、自衛隊は自衛の組織としてきたんですけども、最近、いわゆる海外派

兵もということではいろいろ法律を変えたりして、戦争の、その制定以降はいつ出ていくかも分からないということが言われている中でのことです。

やっぱり自衛隊の、当然国を守る、特に災害のときに自衛隊が出動していろいろなことを支援してくれる、それは僕、いいことやと思います。ただ、自衛隊という職務上、僕はそれも当然の仕事やとは思いますが。ちゃんと我々の税金で賄っているわけですから。その訓練の場としていろいろ各地に派遣されるという実態ですから、そういう中では、僕はやっぱり平和のそういう問題はいいです。しかし、武器を子どもたちに見せるということについては決していいことやと思いません。本当に今のウクライナの惨事を見ていると、だって、市民とはかけ離れたところで撃たれたミサイルなんかは市民を殺傷しているわけですから、そういうことにつながるということは、やっぱりきっちり分かるような内容の、そういう見学ならいいですけども、決してそうでなくてね。ということを見ると、そこは十分考えてほしいというだけ言っておきます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私質問した個別避難計画ですけども、本来これ当初で出していたものですね。ですから質問することがちょっと違うのかも分かりませんが、主要事業で細かく載っていたので少しお聞かせをいただきたいんですが。

先ほど課長の説明では、5年間で個別避難計画を立てていくということが国のほうでは努力義務ということで、それに乗かって、それに基づいて町はやっていこうというお考えで、個別避難計画のことについては、先般研修を受けまして非常に意義があるということで議会も承知をしているんですが、ここで主要事業に載っています人数のことでちょっとお聞きしたいんですけども、要は、要支援者総数が2,917名、うち登録申請されているというのが955名、そして最も必要なのは319名、これ100人ずつを3年間計画でやっていくというのは分かります。そうすると、そのほかのやつを2年間でやってくのか、その他の要支援も順次やっていくというのも書かれているんですが、その順次やっていくというのも同じように地域の方をお願いしてやっていくというのか。

それと、本町は大体90ぐらいの地区があるので、そうしますと、90全てに要配慮者がいるのかどうかは分かりませんが、およそ年間に1ケースをやっていくという単純なことを考えると、90集落ですから1年間100ということになるというような計算が成り立つんですけども、状況としてはどんなこと

になるのですか。数の説明と、それと今年度やっていく、ちょっともう少し具体的な計画、お示しいただくとありがたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） まず955名といますのは、また来月にも区長さん通じてお願いしようと思っておりますが、避難行動要支援者名簿、これも、避難に支援を必要とされる方の名簿があります。その数だと思っていただければいいかと思っております。その中にはいろいろな、先ほど言いました障がい重い方とか軽い方とか、要介護が高い方、低い方がいらっしゃいますが、その中で優先度の高い方というのが319名ということでございます。

ただ、今地区に入って行って、名簿の中での優先順位を決めていただいて、その高い方から地区の中で作成していきます。その中でだんだん作成していくと低い方もいらっしゃるの、そういった方も一緒につくっていくという意味でございます。

実際に8ブロックの自主防災の連絡協議会の中で説明をさせていただき、6月末で14集落からの依頼を受けていまして、その中で、今ほど言いました地区の中でそういった優先順位をつけて作成しているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今、6月で14集落の依頼があったということですが、そうやって依頼に応じて説明に入っていくのでしょうか、それとも、90集落一遍にはできないと思いますけれども、順次この年度で説明をして実施していただくということの計画ですか。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 概要説明は全集落にしていきます。ただ、先ほど言いました14集落ですが、詳細な説明、いわゆる計画書がありますので、その書き方とか、やはりどうやって書いたらいいとか、どうやって聞いたらいいとか、そういったヒアリングの仕方の訓練なんかもしていくような状況です。それが14集落ということになります。概要説明は全集落にします。本当に個別避難計画をつくっていくような詳細については、要望を受けたところから入っているところです。

○議長（奥野正司君） 要望を受けてやるということで、全員にやっていくということではないんですね。

○防災安全課長（吉田 仁君） いや、ぜひやっていくということは概要説明で強く言わせてもらっています。ただ、その集落のいろんな状況もありますので、そこは要望を受けたところからやっていきます。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） よろしいでしょうか。確認ですけど、9ページの防災無線のことですけれども、ここに高橋地区でそういった落雷による事故が発災したということで挙げられておりますが、これはちょっと私の覚えているのは2月やったかね、3月ですか、で発生した事象だとは思うんですけれども、こういった防災部類の、類いのものについての、今6月補正で上がってきたわけでしょうけれども、高橋ですので永平寺の防災無線の、ちょっと音量が、聞き取れると思えますけれども、地域としてはね。しかし、こういった部類の、類いのものについてはやはり専決で進めてほしいなど、そういうふうに危機感を持っております。そういったスピード感を持った予算で上げるようにしていただきたいと、専決で上げるようにしていただきたい。そこらもちょっと不安には思っておりますので、そこを今挙げさせていただきました。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ご指摘、誠にそのとおりでと思います。しっかりと危機感を持って対応させて、これからいきたいと思いますので、こういった案件、また町民に直結するこういった案件、議会に相談をしながら専決の対応もまた、臨時議会というのもありますし、対応をお願いしたいと思います。

誠に申し訳ありません。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。確認したいと思います。

私、この計画、自主防災ということで、今回はそれぞれの小学校、地区のところをやっているということ、それから4か所については企業さんとやっているということで、今後、利用によってはそういうのを広げていきたいというのがあったと思います。その地区の方々はそのようなことはある程度理解されて、当然4か所を結んで、万が一のときにはそういうことで対応したい、また、自主防災組織と一緒に訓練もしていますので、そこら辺りは非常によかったと思います。

あと、その中で22か所と協定を結んでいるっておっしゃってましたね。こ

れはいろんな防災、あったときにいろんな企業さんと結んでいると。やはり私も結んでいるとあって、22か所全て挙げてと言ったところで挙がりませんし、何かの機会にね、こういうときはこの企業さんはこういうふうな協定を結んでいるよというの永平寺町として住民の方にアピールする、また、行政もこういうふうな取組で積極的に住民の安全・安心をしているんだよというPRも含めてね、やはり何かの機会に一覽表的なもので、南地区やったら南地区のこういうときにはこんなので、というのはすぐ分かるかと思しますので、ぜひそういうふうな協定の内容とかあったら、またPRも含めて住民の方に周知をお願いしたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） それぞれの協定については防災講座等でお話もさせていただいていますし、またサロンとかでもお話しさせていただいています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） すみません。あと、ホームページ、広報紙等でもまたお知らせしていきたいと思っています。年々増えていきますので、そういったことも更新した場合はお知らせしていきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、財政課関係、10ページを行います。

財政課長。

○財政課長（森近秀之君） それでは、財政課関係、10ページ左側について質問をいただいておりますので、回答させていただきます。

まず、固定資産台帳更新とはといったものでございます。

固定資産台帳更新業務と申しますのは、本町の前年度執行データ、いわゆる5月31日が出納閉鎖、先日一応令和3年度においては終わりましたが、これに基づきまして資産の増減に関わる固定資産を抽出させていただき、評価し台帳のほうに入力していくものでございます。この際、総務省の財務書類の作成に関する統一的な基準を基に簿記及び減価償却費との算定を行い、期末残高を捉えて最新の決算時状態にするものを固定資産の台帳更新という形でさせていただいております。

専門業者への委託は、また職員の取組の内容、対応、財務諸表作成業務委託と

職員との関係といったものでございますけれども、本業務を開始するに当たりましては、実は平成29年度におきましてこうした会計専門知識を有した民間の実務経験ある職員を採用させていただきまして、これまで取り組んでまいりました。今年度、令和4年度でございますけれども、下水道会計を公営企業会計として整備するのが令和6年に必要となるといったものでございまして、今般この職員につきまして、その事務のため上下水道課のほうに、いわゆる人事異動をさせていただいたと。これによりまして、財政課につきましては職員1名減というふうな状況になっているところでございます。

こうした担当をさせていただいた職員との話の中で、実際これまで業務をやってきたんですけれども、固定資産、財務諸表の両業務が一体となったソフト導入がベストであると。業務量につきましては、会計実務経験がある専門職員でも両業務をするに当たりまして約5か月は最低かかる。現在の本町が使っているソフトにおきましては、ちょっとエラーがかなり出ておりまして、そのエラーを消すのに2か月ほどかかってしまうといったことで、かなりの日数を要するといったことが指摘と申しますか、ある。そうした中で、やはりこうした業務につきましては、そういった専門的知識を要する業者のほうにしたほうが良いというようなことを判断し、業務委託料の予算を計上させていただいたものでございます。

財政課職員のここの係でございますけれども、年度を通しまして実際に業務レクチャーを受けまして、実施時期、業務量及び専門性を把握しながら、他財政会計との兼ね合い、また自分でできるところはこういったところができるかといったことを判断していき、来年度からにおきましては、特に自分たちができるものは、少しでも自分たちの手でやっていきたいというふうな考えているところでございます。

やはり役場会計と申しますのは、今、単式でございまして、いわゆる公会計になかなかなじみがいけないといった職員も多うございます。ただ、財政課としましてもやはり少しでも知識を得ながら、対応していきたいというふうに思っております。

それぞれの費用ということでございますけれども、今般計上させていただいた費用は548万4,000円。まず、いわゆる固定資産台帳と財務諸表作成業務が一体となったソフトの導入と保守料で約150万円、固定資産台帳更新業務で約200万円、財務諸表作成業務といったことで約200万円といったものでございます。ただ、来年度以降についてもこの業務委託をお願いしたいんですけれ

ども、ソフト導入についてはその分減額の形でさせていただきたいと思っています。

もう1点、ほかの自治体にも同様の例はあるのかといったことですが、まず固定資産台帳と財務諸表作成業務が一体となったソフトを導入している県内市町村は17市町のうち15市町でございます。本町とほかの市が導入はしていなかったという状況でございます。

また、業務委託等のことですが、県内の町においてはほぼ全部、市においては一部してないところがございますけれども、委託等については県内11市町において委託をさせていただいているという状況でございます。

以上、財政課からの説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私、2つ出しています。

一つは、財務諸表作成ということであるんですが、実は国は役場の会計も含めて複式化、公会計に持っていけということです。ある意味、やり慣れていけば、そこに予算があって、その貸方、借方含めて書き込んでいけば一目瞭然残高が分かるというやり方ですね。そういう意味では、会計事務やっていれば非常にそれが見やすい。ただ、それに持っていくためには、今の会計から持っていくところに事務的な煩雑さがあるんだろうとは思うんですね。そこを外部に委託してやっていくということで、専門職員と一緒にやっていくと。特に今回は下水道関係でそういうのが見られたとは思うんです。

ただ、固定資産台帳さえ一定きちっとした、計算も一定楽になると思うんですが、固定資産についていうと、古い施設でいうと25年ぐらいで償還なしですから、償却はまた別ですね。それとは。償却は鉄骨と鉄筋コンクリート、木造では年数が違いますから。それは一定しっかり出ていけばというんですが、そういう記録がつかれる、どれだけ記録が本町に、建物ですよ、45年、鉄筋は60年ですか、鉄骨は45年ですか。今、鉄骨も60年ぐらいになったんじゃないかと思うんですが、それをちゃんと幾らかかったか。それから何年たったかという記録は残されているんですか。そこが大事です。

それができないと、あと評価で減価償却していくということもやるのかなと思

わんでもないんですが、そこらが大変だとは思いますが、一定評価がきちっと、固定資産の一つの償却の手順ができるようになれば、あとはそれほど難しい問題ではないと。ただし、自治体の持っている財産というのは大きいですから。以前、そういう報告も受けたことあると思うんですけど、その辺は実際記録としてはちゃんと残されていて、なおかつ固定資産台帳の更新ということになるんですか。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 先ほど専門職員の採用という話をさせていただきましたけれども、この職員のおかげでかなりの中身を精査させていただいてございます。

確かに今おっしゃるとおり、50年、60年前、例えばこの庁舎にしてももう60年近い建物でございます。その当時の書類が残っているかということ、なかなか現状がでございます。ただ、集められるデータについては、一応その当時の書類を全て集めていただいて、そしていわゆる償却費であるとかいうふうな作業をしてもらおうということで、これはもう本町にとってもこの採用させていただいた職員に対してはかなり感謝するところでございます。

今おっしゃるとおり、一番大元となるデータがきちんとしているかとなると、全て完璧とは言えません。ただ、この4年、5年の中でかなりその土地であったり建物であったり、そういったものについては中身を調査していただいて、実際に固定資産台帳をつくり上げたといったものでございます。

やはりどうしても私ども会計を直接関わってないというと、ちょっと語弊あるんですけども、退職引当金であるとかそういったところの仕分というのは、どうしても私どもなかなか難しい部分がございます。こういった部分もおいおい委託の中で知識得ながら、今後役に立てていきたいというふうに思って、財務諸表につきましても大きい市なんかですと、職員が財務諸表を作成しているということがございます。本町においても職員がここまでのレベルに達するところまで、何とか頑張っていきたいなというところでございます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） そういうところでは本当にソフトも導入してそこに当てはめれば一定のものができる条件があるとしたら、先々はやっぱり会計について責任持ってやっぱり職員ができるような、一部の職員じゃないです。担当課でできる条件づくりというのは進めていかないといけないのではないかなって私は思うんですね。その辺はしっかりそういう、ソフトの活用も含めた職員研修も含めて積み上げていってほしいと思います。特に過渡期です。別にこれ言っているのは行

政だけの話ではないです。私ら関わっている土地改良でも複式簿記化があつて、それが例えば一つのソフトを購入すると、それをいろんな組織で利用できないというくくりがあつたりして、何でそうなるのっていう思いが実際出てきます。でも、そのためにまた費用がかかるということもありますので、そういうところへの支援も含めていろいろ考えていただけるとありがたいのかなって私は思うんです。

その辺ぜひ、しっかりとして見やすい財務諸表を作つてほしいと思います。なかなか上水道の企業会計なんか見ていると、ややこしくて見づらいというのがあるので、それももう少し見やすい方法はないのかということも含めて考えてほしいと思います。

それともう一つ、最後に書いてあるのをさっき再質問でしなかったんですが、いわゆる国の臨時交付金の問題だけでなしに、冬の福祉灯油とかそれ以後のいろんな、ちょっと農林課長は一定期間ある中でそういう事業を決めて定めていきたいということに触れていたように思うんですが、そういう7月末までぐらいですか、期限を決めていろいろ計画を示せば交付税に算入されるということを聞いていると思うんですね。そういう事業、特に福祉灯油の問題も含めてです。国が計画さえ示せば交付税に算入してあげますよって。昨年度使われなかったそういう対象事業については繰り越してあるから、後からでもいい、きちっと報告してほしいということも言ってきていると私は思っているんですが、その辺やっぱり国がちゃんとやりなさいと、さっきちょっと町長はそれに触れて答弁されていましたが、やっぱり国がやれということは国民の生活が大変だからそういうのを有効に使いなさいということですから、そういうことをきちっと発信するところ、僕は財政課なんか総務課なんかというところでは総務課ではないかなって私は思っていてそこにも質問上げたんですけど、それも示していただければ。また、これを有効活用する方法は考えているかも。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） まず、1点目の研修等の充実、職員の知識ですね。

実は昨日、今日と財務事務所のお力を得て研修を受けているという状況です。昨日受けた感想はと聞きますと、やはりかなり難しい。これが現状です。ただ、難しいとばかり言っていられないので、こうしたことをまず財政課職員として把握しながら、そしてなるべく多くの職員にそういった研修機会を与えて知識を深めていきたいというふうに思っているところでございます。

もう1点の灯油等の問題でございますけれども、この前もちょっとお話しさせていただきました、積極的にというお話しさせていただきました。今般やはり今、灯油等も上がっております。これは生活困窮者だけではなくて、企業とかもやはりこういった灯油の問題出てまいります。どこが指示をするかという話はあるんですけども、交付金につきましては取りまとめとしては、総合政策課のほうでさせていただいております。ただ、財政課といたしましては、こういう資金、臨時交付金等もございますので、やはり各課に対しまして積極的な活用をしていただきたいということで、話はさせていただいているところでございます。

交付税に算入というのは、すみません、私もまだ勉強不足でその辺はまた調べさせていただきますけれども、いずれにいたしましても今年度におきまして、やはりそうした対応を本町としてもさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 先ほど町長が答弁されていたいわゆる本町で独自にやっているという、例えば水道、上水道料金の基本料金の支援、それは非常にいいことやと。それはそれで臨時交付金の対象で独自にやられているというのは、それはいいと思うんです。

ちょっとそれとは趣旨が違う福祉灯油の問題については、もう少ししっかりつかんでほしいなと思っています。もし、私の言っているのがおかしいなら、いや、そういうことはないよと言っただけであればいいんで。ただし、僕が言いたいの、取り組んでいる自治体と取り組まない自治体との差というのは大きいものがあります。ちょっと趣旨の違う今のコロナ禍だけではなく、交付金に返ってくる、いわゆる介護とか看護、保育士なんかの処遇改善、あれも行く行くはちゃんと交付税で算入しますとあったと思うんですね。それと同じように、これもそういう事業だと聞いているので、やっぱり差が出ないようにしてほしいと。積極的に活用できる場所があればやってほしいということです。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 全庁的に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、総合政策課関係、10ページから15ページ

を行います。

総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、通告いただきました総合政策課分の答弁をさせていただきます。

まず、主要事業の83ページで公共交通対策事業でございます。

公共交通についての利便性の向上を図る利用促進策が求められているということで、永平寺口駅での電車とバスの乗換え時間の利便性がちょっと悪くなっている事のご質問と、また今般、志比南地区での減便、京福バスが減便になっております。その影響についてどう分析されていますかというご質問です。

これにつきましては、京福バス、またコミュニティバス、この運行ダイヤにつきましては、えちぜん鉄道との接続性というのを大事にさせていただいている。それで、地域公共交通会議におきまして、これについて決定をさせていただいております。

一部時間帯におきまして、乗換え時間が大変短くなっているということは認識持っております。実は4月に地域公共交通会議、その前にもあったんですけども、その中で事業者の方の中で、合意を得て決めさせていただいているものです。4月からやらせていただいているので、すぐにはちょっと対応できないんですけども、このお声があったということにつきましては、もう既に事業者の方にはお伝えをさせていただいております。

それと、京福バスの永平寺線につきましては、今年4月から減便となっております。日中を近助タクシーが試走しておりますので、住民からの苦情とか不便があるというお声につきましては、役場のほうとか事業者さんのほうにお声があるということは聞いてはおりません。

続きまして、主要事業87ページ、自動走行推進事業につきましてはです。

目的に住民の移動の利便性の向上を目指すとする。荒谷から志比区間の実用化に特化し、全体を自動走行実証実験エリアとして割り切って事業することは、望ましいのではないかとというご質問です。

これにつきましては、ご質問のとおり事業を進めております。参ろ一どの志比―荒谷2キロ区間をレベル4での実用化に向けて今実証に取り組んでおります。残りの全6キロの区間につきましては、自動運転の実証区間として展開をしております。この区間では交差点の通行の実証を、今事業者の方がしているというふうな形でございます。

続きまして、予算説明書11ページの右側、デマンド型交通促進事業でございます。

吉野・志比南地区の現在の状況を説明してほしい。公用車をリースでなく、購入になった理由はというご質問です。

これにつきましては、それぞれ志比、志比南地区で今試走しております。人数について申し上げます。試走を始めたときから4月現在での人数の比較ということでお答えさせていただきます。1日当たりの平均の利用者数につきましては、志比南地区で5人から16人、吉野地区で4人から7人の利用があるということです。

志比南地区におきましては、小学校の登下校の便で多くの児童の方が利用していただいているほか、吉野地区におきましては利用者同士のグループが買物に出かける等、利用していただきまして、利用者数については順次伸びているというふうな状況でございます。

公用車をリースでなくということにつきましては、当初は車両2台リースということで契約を予定しておりましたが、不特定多数の利用者が利用することと、感染拡大防止に対する感染を抑制するという観点から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用できることが分かりましたので、そちらのほうに財源のほうを切り替えさせていただいたということでございます。

続きまして、予算説明書12ページ左側の移住定住促進事業、永平寺ビジョンガイドブックの増刷は何冊ですか。ガイドブックはどこかに置かれるのでしょうかというご質問です。

増刷数につきましては、2,000部を予定しております。大体年間500部程度を活用する予定をしております。

設置・配布場所につきましては、福井県のUターンセンター、これ福井、東京、名古屋、京都、大阪です。それと東京都にあります移住・交流情報ガーデンに設置を予定しております。さらに、県外で今回移住フェアが開催される予定をしております。東京、大阪、名古屋です。このところでも配布を予定しているということでございます。もちろん町のほうの窓口にも置かせていただいております。

次に、同じ移住定住促進事業です。3回の開催、情報発信促進に向けた利用方法はというご質問です。

移住者交流会の目的は今2つあります。

一つとしては、永平寺町へ移住されてきた方同士のコミュニティの創出と、移

住者が永平寺町で暮らして感じることを、例えばお困り事とかそういうところへのフォローアップを行いたいということです。

もう一つが、移住者の先輩と移住を検討されている方の交流会というのを開催したいと思います。そこでやはりPRとかアドバイスするというので、検討されている方にそういうことをお伝えできたらなというふうに思っております。

開催に当たりましては、町のホームページとか各SNS、広報紙を利用しまして、多くの方にこのことをPRさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、予算説明書13ページ左側、第二次総合振興計画策定事業です。

住民アンケート調査、分析の委託先は大学等の研究室とタイアップして、今後の状況に対応できるように考えてはというご質問です。

アンケート調査につきましては、業務委託にてコンサルタント業者への発注を予定しております。

審議会の委員の中に大学の先生も今検討しておりますので、ご提案の大学等の研究室とのタイアップについては、今のところ考えておりません。

予算説明書13ページの左側、コミュニティ会館整備支援事業です。

吉野地区の補助、過去にも同じ内容でなかったかというご質問です。

令和元年度におきましては、吉野区の集落センターの新築工事に補助をしております。今回の6月補正につきましては、吉野地区振興連絡協議会が吉野地区全体で使用する、イベント用の備品への購入補助となっております。そういうふうな活発な地域からの申請に対応しているということでございます。

同じページの左側、第二次総合振興計画策定事業です。

委員の選出方法は、アンケートの内容はということです。

委員の選出につきましては、6月補正にて報償費のほうを計上しております。今、委員につきまして案ですけれども、町内の大学の先生、町民の代表の方、商工観光、農林水産、民生福祉、防災関係、生涯学習、民生幼児等の各分野からの委員を、お願いしたいというふうに思っております。直接委嘱にて行わせていただきたいと思います。

アンケートの内容につきましては、大変申し訳ございませんけれども、一般質問で川崎議員さんのほうから出ておりますので、それで代えさせていただきたいと思っております。

予算説明書14ページ、環境政策促進事業につきましてはです。

委託先は県内の大学や県外の大学等の研究室とのタイアップは。国、県の補助

はということでございます。

これにつきましては、先ほどの第二次総合振興計画とお答えは同じようになります。委託先についてはコンサルタント事業者のほうへお願いしたいと思います。

この審議会の中にも大学の教授もおられます。今のところ大学の研究室とのタイアップというのは考えておりません。

補助につきましては、今回見直しということと、環境政策、ゼロカーボンシティを組み込むということでございますので、国の補助はございません。

それと同じ予算説明書14ページの左側、環境政策推進事業になります。

これにつきましては、今年度改定するというスケジュールとありますが、永平寺町の公共施設の再編計画、小中学校、各幼稚園、消防団の車庫、上下水道、こういうところの施設の整備計画とのスケジュール調整はどうなっているのかというご質問です。

これにつきましては、公共施設の再編計画において、今示されております大規模改修、こういうふうなものもあります。このときに環境対策ということで、同時に効率的に工事を図られる、というふうに考えておりますので、今計画の改定、見直しに伴いまして、関係課も参画をしていただきまして、その中で協議を行っていきたいというふうに考えております。

同じく環境政策推進事業の中で、環境基本計画策定は年度内だが、ゼロカーボンシティ宣言も今年度内の予定かということでございます。

これにつきましても一般質問のほうでご答弁させていただきましたので、すみませんけれどもよろしくお願ひします。

同じく環境政策推進事業の中で、基本計画の策定、ゼロカーボン社会を目指してというが、再生エネルギーの活用、町内での条件を網羅するのがどこまでなのか見えないというご質問でございます。

今回の見直しは、町全体で取り組む区域施策編として見直しをさせていただきます。見直しでは、永平寺町全体の温暖化に寄与するCO₂（二酸化炭素）、メタンなどの排出量を推計しております。それを基に、例えば電力の再生可能エネルギーにどの程度変えていくのか、例えばEV車の普及率のほかEV車から住宅への電源供給施設の導入、事業所から温暖化の排出量の抑制、循環型社会に向けたリサイクルによる方向性を示しまして、低炭素分野での取り組む基本方針を定めたいというふうに思っております。

町全体の方針を示すもので、例えば町内の事業者それぞれに対するの対策を定

めるものではないということでございます。

続きまして、予算説明書15ページの左側の宅地開発推進事業です。

以前に各小学校区で宅地の選定を行ったが、それとの関連はというご質問です。

平成27年度に実施した調査では松岡地区2か所、永平寺地区3か所、上志比地区2か所の計7か所について、選定を行っております。当時の選定条件ですが、10戸から20戸程度の宅地を造成することを想定してさせていただきました。選定の対象が農地というふうな形であったので、造成費用がちょっと高額になっております。そういうこともありまして、ちょっと実現化はしなかったんですけども、今回の上志比地区の造成がそういうふうな経緯となったというところ です。

これまでの経緯を考慮しまして、造成費用が障害にならないように、宅地、雑種地、そういうものから構成される土地を選定しまして、造成規模も5戸前後というところを想定して適地の選定を進めてまいりたいなというふうに思っております。

同じく、宅地開発のスケジュールはというところでございます。

ただいまは専門家からのアドバイスをいただきながら、土地の選定を今補正で上げてございます。年度内に土地の取得の売買交渉に移りたいと考えておりますが、その後に例えば工事、土地の分筆、そういうところにもつなげて販売につなげてまいりたいと今のところ思っております。

それと、前回の上志比地区の売買事例の分析結果をということでございます。

全て町外の方からの転入という形になってございます。購入者からのお声をお聞きしたところ、「見知らぬ土地に家を建てる場合、仲間となる方が多いほうが選びやすい」というふうなお声をいただいております。そういったお声やこれまでの例えば宅建業協会さんの方とか、不動産協会さんの提案を踏まえまして、今回の宅地造成のところでは、前の上志比地区の例も踏まえまして、5戸前後という形を想定しております。

同じく宅地開発推進事業のところ です。

宅開へ専門家の意見をと言うが、どんな人をアドバイザーに。行政職員こそアドバイザーになるべきではという質問です。

行政職につきましては、測量、工事などについてのノウハウはあるものの、例えば現在の社会情勢等を踏まえた中で、どこがいいかという適地については役場のほうでもある程度選定はできます。例えば価格設定とかそういうところにつき

ましては、お客さんがどういうところを好むとか、そういうところにつきましては、やはり専門の方からのご意見をいただくべきかな、というふうに考えております。

そういうことも踏まえまして、販売がスムーズにいくようにというところで、今回、専門業者の方にアドバイスを受けて、購入者が快適に暮らせるように、また売れ残りがないようにということで、今回こういうふうな形でさせていただいたという形になります。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 私のほうから質問をさせていただいておりますので、確認をさせていただきたいと思います。

今ほど課長のほうから、2,000部増刷するというところで、大体年間500部ほどずつ減っていているという状況をお伺いいたしましたが、これでは確実に年間500人の方の手に渡っていているのであろうということだと思えますが、この中で実際に移住・定住に結びついたような問合せでありますとか、実際移住・定住に結びついた実績等があればご報告をお願いしたいと思えます。

また、先日の私の一般質問の中にもこういったIターン、Uターン等への規制の緩和等がございますので、そういったところもビジョンガイドブックの中にも書き加えられるものなのか、それともまたこういったことを見据えて情報発信をしていっては、いかがなものかなというふうに思っておりますので、また建設課さんともこういったところの情報共有をしていただいで、より移住・定住しやすい情報発信をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） ビジョンガイドブックについては、昨年度作らせていただいたものになります。今、実績といいますと、昨年、東京から1名の方が永平寺町のほうにいられております。今年度、それも踏まえまして、より皆さんに知っていただきたいということで、今回これを作成したのを、先ほど説明したところに配布をさせていただきたいということでございます。

これにつきましては、町のホームページのほうでも出させていただいているの

で、紙ベースとしてはこういう形になるかと思うんですけども、メディアの情報発信というところでは、皆さんの目につくのではないかなというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 私から2点、1点はちょっと関連でお願いしたいんですが、まず主要事業83ページの公共交通対策事業で、今、地元からお声が届いているということですが、私のほうにも観光客の方がバスで来た際に、帰りのバスまでの待ち時間が非常に長いという声が、地元の方に届いているということをお伺いしておりますので、ぜひ耳を傾けていただいて、何らかの対策を今後検討していただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

あと、上田議員の質問で13ページ右側のコミュニティ会館整備支援事業、これにつきましては、今般の広報永平寺5月号で宝くじのことも助成金の話を載せていただきまして、ありがとうございます。

ただ、「ふるさと学級長会議」でも説明はありましたが、中身まで詳しくはされていないということで、どんな手法がいいか分からないんですが、吉野地区のように活発に使っていただくと、使い方が分かって申請もしやすいという事例になっているのかなと思いますので、なかなか使われない方、使わない地区の皆さんは、相談にまず来られると思いますので、その辺りしっかり対応していただきたいなと思いますし、こういったものありますよというのをどこの課でも伝える体制を取っていただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今ほどのお話については、しっかりまた対応させていただきますと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 上田です。よろしく申し上げます。私、4つほど質問させていただきました。

まず、1つ目です。

いろんな策定業務をコンサルのほうに出しているんですが、先般、県大のほうでコロナ禍の中のいろんな調査、それから永平寺町内の事業者の調査とか、やはり地元にある大学だからこそ、そういうようなきめ細かに、あの内容を読んでも私は非常にいい内容が書かれていたように思います。

コンサル会社さんですと、こんなこと言ったら大変語弊ありますが、金太郎あめじゃないですけども、そういうふうな感じになりやすいんじゃないかなという気がします。

だから、それとか、今現在ご存じのように早稲田大学さんですか、今、南地区に入って、いろんな形で研究のことで来ています。やはり青年たちの交流も含めて、地元の交流も含めて、やはりそういう学生たちが、地元に入っていろいろな調査をするというのも大事かなとも思いますので、できるのであれば、そういうふうなところとタイアップするというふうにしたほうがいいんじゃないか。

同僚議員のほうなんかでも、よく県大のところをうまく利用できないかとか、福井大学をうまくできないかとか、それから今後ワーケーションじゃないけれども学生との四季の森、いろんなところを使うことも含めて、そういうことが必要じゃないかと思うんです。ぜひそこら辺りを再度考えていただければというふうに思います。

それから、先ほど酒井議員が言ったようにコミュニティ会館のいろんな整備のところですが、宝くじのやつは使っているところは使っているが、使っていないところは使っていないとか、その内容がはっきり、何か難しい点もありますので、やはりそこら辺りはぜひ他地区も、今それぞれの地区の中で区だけじゃなくて振興会をそれぞれの小学校区の中でのいろんな活発化、町長も言っていますが、いろんな形での地元の動きを活発にさせるためにも、設備あると非常に助かりますので、振興会も含めてそういうところにぜひPRをお願いできればというふうに思うんですがお聞きしたいと思います。

それから、宅地開発ですが、今ほどのような説明では松岡地区が2か所、それから永平寺地区が3か所、上志比地区が2か所ということで、前は田んぼとかそこが主であったので、その開発も含めて大変だったということもありました。

しかしながら、結構その3か所なり2か所は、それぞれの小学校の中での、これは昭和27年ですけど、今現在、学校の統廃合の話が出ています。その中でも、結局そのときに宅地開発も含めてそういう動きがあれば対象の一つになったかもしれないというふうに思いますので、もっと考慮してできればと思うんですが、見解をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 3つご質問いただいております、タイアップの件です。

これにつきましては、今回の見直し調査につきましては、あくまで中間報告ということもございます。それと、タイアップさせていただく例えば計画であるとかその手法、いろんな様々な結果というふうに思っております。今回は、例えばご提案までいただくとか、そういうことでもございませんので、今回コンサルの事業者の方にお願ひして、統計とかアンケート調査のほうは進めさせていただきたいなというふうに思っております。

それと、宝くじのPRにつきましては、広報はもちろんですけど、区長会等でもお知らせはしております。PRにつきましては、またしっかりさせていただきたいというふうに思っております。

それと、宅地造成の件ですが、場所の選定につきましては、役場のほうで進めておりますので、そういう点でご理解をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 先ほどのコンサルのところ、今言ったように中間報告であるとか、調査の内容によって変わると思いますが、私この内容も精査していないんで、大変申し訳なくて一般論的になってしまったんですが、できればやはりそういうふうな活用、若者も含めてのそういう活用をぜひお願いしたいと思います。

それから、宝くじ、これもやっぱりお願いしたいと思いますが。

あと、宅地の選定場所ですが、これはその地元との関係も多々あると思うんですね。それと今、先ほど言いましたように平成27年のときからいうと七、八年前の話ですね。その宅地、平成27年でしょう。今年4年ですから7年前にその選定をしているわけですね。その選定の中で、それをどのように発展させよう。ここの田んぼやったらちょっとあれだから、もうちょっとこっちのほうの費用のかからない、こういうところもあるんじゃないとか、というふうな動き出しですね。あのときもたしかそういうふうな話で、ぜひそこら辺りを進めてほしいという話もしていたんですが、私ここであえて何で前との兼ね合いを出したということを使うのは、やはり地元の人も含めてそういう選定も必要じゃないかなと思うので。ある程度どういうふうな形で選定したのか、ぜひ議会でお示しいただきながら、論議するべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思うんですが、ご見解をお願ひします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、総合振興計画の中間の見直しにつきましては、この総

合振興計画、永平寺町の全てを網羅する計画になります。中間報告というのもありますので、この件については大学にお願いするのではちょっとないかな。ただ、ここにはもちろん大学の先生、いろんな専門的な先生が入られて、委員長、副委員長になられるときもありますので、そういった振興とかいろいろな事例とか、そういったところで大学の知見とかそういったのを、入れていただければいいかなというふうに思っています。

ただ、ほかのいろんな大学と連携したほうがいい案件、そういったのはまた積極的に進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

コミュニティ会館支援事業につきましては、宝くじのこれがありますよというのも大事です。もちろんお伝えしていきますが、いろいろな方がこういったことをやりたいとか、こういったのを何か支援できないかという話来たときに積極的に「伸び町」だとか、こういういろんなわがまち夢プラン、いろいろありますので、それはしっかり説明をしていきたいなと思います。

ただ、こうやって所管が違いますと、ひょっとしたら漏れてしまうこともあるのかなとも、今、議員の質問でありましたので、それはしっかりもう一回各課連携、横断的にこういったのは説明できるような体制をまた引き続き取っていききたいと思います。

それと宅地造成につきましては、当時、こういった話ありました。その後、上志比の中学校の前の開発を計画したんですが、いろいろご存じだと思います。諸事情があって、そこはちょっとできなくなった。その後、いろんな分析をしながら、プールの跡地を今3区画、3年前にさせていただいて、ようやく今3区画売れた。その流れで今、違うのを、先ほど答弁ありましたが年度内に選定をして進めていく方向で今いろいろ当たっております。

議員おっしゃられるとおり、地域との兼ね合いでしたり、地域との理解、こういったのがありますので、そういった諸条件が整い次第、議会のほうでこの場所ですぐの予算で、宅造を何区画というのはお話をしていけたらなと思っています。これは毎回、いろんな議員さんからも、スピード感を持ってやっておりますので、年度内には、年度内というのは2月、3月といわず、早くできるタイミングで議会のほうにお示ししていこうと思いますので、ここはスピード感を持って進めているところですので、またご理解ください。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 宅地造成のところですが、今おっしゃるように地元との兼ね

合いがあるので、統廃合の話が出ています。特に今言う上志比、北地区、南地区も含めて、そこら辺りの積極的にやはり対応していくというのも大事だと思うんですね。どこを計画なさっているのか、まだ正式に発表がないので分かりませんが、今現在、対応が即必要なところが僕はあると思うんですね。だから、そこはやっぱり積極的に働きかけることによって、地元もそれに呼応して出てくると思いますので、特に今必要な地域については、ぜひそういう話を考えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そのことについて今いろいろ調査をしています。

ただ、ご理解いただきたいのが、その宅地には地権者さんがおられますし、いろいろな事情がある。また、一見あそこがいい土地があるなと思っても、例えば排水であったり水道であったり、そういうインフラ的なところがすぐに対応できるかどうか、いろんな諸条件がそろわないとできないという事情もございます。

そういった中で、今、幾つか候補が挙がっておりまして、地権者さんのほうに当たって、どういうふうな反応していただけるかということの段階まで今入っておりますので、また決まってきました、いろいろほかの方々もありますので、差し障りがないとなった時点で、また議会のほうにはここでやらせていただきますとか、そういった説明はさせていただくことになると思いますので、その点、ご理解をください。

よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 第二次総合振興計画、委員の選出方法はってお聞きをしました。各界各層からということだろうと思いますけど、こういう時代ですので、一つは公募の枠を設けてあるのかどうかということと、あと男女もあるんですけども、いろんなジェンダーの世の中ですので、いろんな方々の委員さんが入っていただくと非常にいいかなと思つての質問です。ぜひ考えていただきたいなと思います。

それと、宅地造成のところの上志比の先ほど町長述べられました3戸の実績がございました。あれたしか最初1戸入って、そしてしばらくあつて2戸入ったということです。その間の、なぜ2戸がなかなか埋まらなかったかということ。たしか何か手法を変えたんだらうと思いますけれども、そして2戸入ってきたとい

う状況。そういうような分析とか、あるいはニーズというところでは、問合せと
いいますかそういったことが、いわゆる上志比地区の中での宅地造成だったので、
どれだけのニーズというのがあったのかという分析とか、あるいは逆に断念した
理由がなかなか聞けないかも分かりませんが、そういうようなことなんか
も参考にしながら、次の候補地を選定していくということにつなげていく必要が
あるんでないかなと思います。

松岡の清流地区なんかはかなり民間でたくさん入っておりますが、やはり永平
寺地区、上志比地区というところにおいては、ある意味こちらもいろんなことの
情報を収集しながら戦略的に場所選定をしていかなければ、なかなか移住者が入
ってくるというか、売れるということがないと思いますので、あの3戸の実績と
いうのは貴重な経験値になりますから、ぜひ十分なことをやって臨んでいただき
たいなと思つての質問でございます。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 第二次総合振興計画の審議委員さんの件もまたご意
見、ご提案いただきましたので、また検討させていただきます。

それと、今ほどの宅地造成の件につきましても、ちょっと私もまだ理解してな
い部分もあるので、そこも含めてまた分析するようにしていきますので。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、滝波議員おっしゃるとおり、宅地造成進めている民間は
分析です。民間といろいろお話ししていると、谷口ぐらいから上はやっぱりち
よっと民間では厳しいだろうということで、そこから上は町がしっかりサポート
していかなければいけないなと思うのと、もう一つはおっしゃられたとおり上志
比地区の宅地造成は、あれ実はプールを解体して、原状に戻す、田んぼに戻して
返すとやっぱり数千万円かかる中で、用地を売っていただけるということで、そ
の解体と原状復旧の工事費はないまま進めさせていただいたというところがあり
ます。

ただ、あそこを何も無い状態で、宅地造成して販売していますと、プールとか
なんにもない状態でやっていると、1区画やはり町の持ち出しは200万円ぐ
らいになります。何かその辺ぐらいになるんです。そういつて、そこで、よくい
ろんなところで田んぼを造成してとか、そういったのをやるときに、例えば土が
あればとか、高さが道路とあまり高くなければ、それなりの経費を落とすことは
できますけど、大分高さがありました、そういったのはL字とかそういったので

やはりどうしても高くなっていく。そういったところも総合政策課は全部分析、大体ここですと幾らぐらいというのをやって進めていっているのもあります。

それともう一つ、やはりここいいなと思って例えば進めても、地下の中に問題がちよっと発生しているとかというのも私の経験上、そういう教訓になっております。進める中でも、一度調査をさせていただいて、また地権者さんとお話をさせていただくというそういった手法も大事ですので、デリケートな話に、他人の財産をそういうふうな話にもなりますので、そういった点を含めて出せるようになったら、また議会のほうにお話をさせていただきたいなというふうに思いますので、これまでいろいろやってきた中で反省とか、いろいろそれを活かしながら今進めていますので、またよろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） すみません。今、やっぱりお話聞いて、ちょっとどうしても確認したいことが1点だけ。

主要事業の87ページ、私から荒谷から志比区間の実用化をして、そこから荒谷から東古市までは実証実験エリアとしても固定してはどうかという、私はそれがいいんじゃないかなと思っているんですが、今、主要事業の目的には、路線バスを補完し、住民の移動利便性の向上を目指すとあるんですね。これは引き続き、町のほうではそのように目的として捉えるということで間違いないでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今のご発言のとおり、今、町としてもそういうふうな方向で進めようとしておりますのでお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私は一応2点出してあります。

一つは環境政策推進で基本計画の策定ですが、ちょっとさっきの答弁で分からんところもあったんで、答弁の中で言っていただければいいと思うんですが、最後に何を定めるものではないって言われたのか、そこがちよっと、何をというのが分からなかったですけど。

ただ、町長はちょっとほかのところの答弁の中で、本町は再生エネルギー活用しようと思うと、なかなか資源のないところだっていうことを言われたんですが、私はそうは思っていないんで、ゼロカーボン社会を目指すというけれども、どう

いう規模で取り組むのか、ということをやっぱりきちっと押さえて、これまでの環境基本計画って何か、申し訳程度の内容ではなかったんかなって思っているんですけど。非常に大事なことで、ここに来て。

例えば僕、これはもう既に論議されて、取り組まないということ言われていたんですが、やっぱり十郷用水とか芝原用水をどう活用するかというところでは、本当に論議が尽くされていない。これには国の許認可も土地改良の問題も含めて出てくるんですけど、この永平寺町、旧松岡については、芝原用水のいわゆる農閑期の水の吐き出し口や、十郷用水でも今はどうなっているか、知らないですけども、学園の一番西側に大谷川への吐き出し口があったはずですね。これを活用すれば、年間を通じて小水力発電どころか、小水力発電というと、大体1,000キロぐらいの規模っていいますから、その何倍もの規模の発電ができる可能性がある。そういうことを思い切って行政として提案して、それを町で活用するというのもあっていいと思うんですね。

だから、そんなことを国も提案する意味も含めて、そういう計画を持つのかということも、聞かせしてほしいなと思うんです。

もう一つは、宅地開発の問題で、専門家に意見を聞くって言うんですけども、行政職員こそアドバイザーになるべきではないかって私が言ったのは、例えば清流地区の開発についていうと、その受渡しのときに、私なんかもいろんな意見言わせていただきましたけれども、このときには町職員がいろんなアイデアを出して、売却の仕方を考えたと思うんです。特に当時はかなり地価も高い時期でしたから、地価を行政が売りに出すと、値が上がってしまうんじゃないかということで、それを抑えるためにいろいろな工夫をしたと。

まずは、全体を低く抑えるために、町の費用回収も含めて、町が保有している土地を売却するときに安くしたと。当時、坪13万円台で出したと思うんですね。それ非常に大事。もっと安かったんですかね。そういう単価を設定してやったことから、全体として低く、移住条件が整ったということがあったと思うんです。そんな教訓を思うと、行政職員こそそういうアドバイスができるよ。

僕は民間の業者の単価設定にあんまり惑わされることなく、西野中のいわゆる小規模宅地の売却の話なんかも、本当に安く設定したことから、当初2年ぐらいかかるんじゃないかというのが、たった2か月で完売したということもありました。そういうことを教訓としてぜひ身につけてほしいなと思うんです。

それともう1点、関連というのは、やっぱり宅地開発で7か所の調査をやりま

した。以前。例えば一つの例で言うと、吉野地区の湯谷地区で調査した地面は、僕が見てもそれは金かかるわなと。2メートルも盛土するんでは、どれだけ金あったってあかんと。もう一段上ならいいんです。盛土ほとんど要らない。そういうことを地元の人といろんな話をして、ここならできるだろうと。ただし、じゃそこに地面を集めるためにどうするか。地面を手放すのは嫌だよって言う人がいれば、代替地を用意する。そういうのは行政ならできるんですね。そういう教訓がこれまでありますから、そういうことでやっていくことが、やっぱり僕は農地は安く提供していただける条件があると思います。今は。

競売にかかったら、一反30万円ぐらいというのがもうざらですからね。1反ですよ。300坪。そんな状況もありますから、本当に町がいろんなことを考えて進めていくことが大事だと思うんですね。

町職員の総力発揮でこういう問題は取り組んでほしいなと思っているんですが、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、小水力発電につきまして、これは3月議会でちょっとお話しさせていただいたんですが、永平寺町内の土地改良さんがチャレンジを一回しようとしていました。町もいろんな支援を取り組んで、ぎりぎりまでいろんな設計とか計算をした中で、年間数万円程度しか収益が上がらない。もし故障したら赤字が出てしまうんで、本当にやる気満々だったんですが断念をするということで、そういった事例がございました。やはり用水とか排水路につきましては、川の水利権、そういったのもいろいろあるようですし、水力が思っているほどあまりないという現状がありました。

ただ、それは5年ほど前の話ですので、また新しい技術とかそういったのがあれば発電できるかなというのもありますので、引き続き諦めずにいろんな情報を集めていきたいなと思います。

ただ、風力については、いろんな調査機関が全体的に調査している、永平寺町内はやっぱり風があまりないということは出ていますので、そこはちょっとできないかなというふうにも思っています。

宅地造成、職員がということで、今本当に先ほど答弁しましたとおり専門的な水道であったり、造成であったり、こういったのは専門的にやっていますが、やはり販売とか売買はなかなか厳しいところがあるかな。

当時、清流地区はそういうふうに行ったんですが、ただ、その当時はそこに集

中することができたのかなと思います。大きく時代が変わりまして、例えば子育て支援とか社会保障、いろいろな老朽化したインフラの整備、役場の職員に求められている仕事が、当時もしっかりあったんですけど、多種多様になって、より専門的になってきている中で、そこに人員をどっと充てますと、違った業務に支障が出てしまう、そういった可能性もありますので、ここは各課の専門性を、プロジェクトチームという形で、話をしながらやっていくということも大事かなと思っていますので、またそこもよろしくをお願いします。

それと、金元議員、町としてもそういうふうによく提供していただける方がいらっしゃればぜひご紹介をいただきたいなと思います。

ただ、そこが適地かどうかというのは、判断させていただきたいと思いますが、どうしても町が宅地の計画をしていきますと、なかなか値段の交渉で合わないところが正直ございます。ここを地域のためにというそういう方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介をいただけたら、どうなるか分かりませんが、話としては宅地造成の一つの大きな糸口になるかなとも思いますので、その点また議員各位にはそういった情報もいただけるとありがたいので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

○4番（金元直栄君） さっき、・・・を定めるものではないって言ったのは何を定めるものでないって言ったの。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 先ほど申し上げたのは、事業所おのおのについての政策を定めるものではないという形です。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 本当にゼロカーボン社会というのはもう待てない課題になってきています。こういうところでやっぱり未来をどう残していくかということを考えて非常に大事ですから。特に今、町長が小水力発電って言いますが、町の権限だけではできない分野があります。特に水利権、九頭竜川の水利権の問題ですから。あと、土地改良区との関係も含めてですが、その辺は国が動かない限り町では取り組めない。ただし、国が本当に大きいお金を投入して特注の管まで造って布設した用水事業です。埋設事業です。それをどう利用するかということも含めて、国がやっぱり一つの方向性を出さないと、ゼロカーボン社会に、地域に資源が眠っていても、活用できない条件が埋もれたままになるんです。そういうところでも、それと僕は大学生とか大学の先生方を総動員して、そういう計画

をつくって、県や国に持ち上がるということを考えていただくと、夢のある環境計画だなど。その再生エネルギーを利用して、町は、やっぱり1,000キロぐらいあると、旧松岡の市街地の電力ぐらい賄えるという話を聞いていますので、隣の石川県の手取川なんかの水力発電を参考にしてもらおうといいと思うんですね。ぜひこれやってほしいと思うんですよ。あそこは面白いことをやっています。

それと、宅地開発事業ですけど、西野中の宅地造成のときには、繰り返し言いますが、坪当たり9,600円ぐらいで地権者が離しています。僕はそれ聞いて、幾らなんでもそれほど過ぎるんじゃないかということを、町に言ったぐらいの値段でした。でも、それ以降、どんどん競売に係る農地の値段は、なし崩し的に崩れているというか、本当に大変な状況になっています。そういう中でのことですから、僕はいろんな代替地の手法なんかを取ることによって、しっかりやってほしいと思いますし、そういうことをまとめる能力についていうと、旧永平寺は持っていると思います。

何でそんなこと言うかという、向こうには土地改良区は実際にもうないんですね。旧永平寺は。その地域でいろんな農地の在り方は、やっぱり行政主導でいろいろ提案したりまとめたりしているのはあると思うんですよ。当然地域の人たちがそこに乗ってこないと駄目ですが。そういう手法をやっているということは、そういうノウハウを持っているということにもつながりますから、これは最大限生かして、そこをやっていないと本当に旧永平寺の人口減少というのは、本当に見るも大変な状況になっていますから、そこは考えてほしいし、そういうことをやっていけば本当に未来も見えるということを言いたい。

そこへ町長が一步踏み込むかどうかなんです。意欲だと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 新エネルギーにつきましては、やっぱり技術の発達などがあります。ただ、イニシャルはある程度、いろいろな支援とかそういうのでやっても、ランニング、ずっとそれが赤字の出る発電では負担がさらに増えてしまいますので、いろいろな技術とかそういった中でしっかりと注視していきたいと思えますし、先ほど最初のほうで申し上げました、新しいエネルギーで発電したエネルギーはちょっと割高ですけど買うという、そういった流れにも今なりつつあるようです。そういったのも今回の計画の中に盛り込む。そして、あとは発電、電気を使わなくてもいい環境を、また節電でしたり、そういった機材をつけるとか、そういったこともしっかり取り組んでいかなければいけないなと思っています。

それと、宅地造成につきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、しっかりと進めておりました、今年度中には場所の選定もお示しできるな、というふうに思いますし、また金元議員おっしゃられた、いろいろな情報もいただきながら、もしいただいたらしっかり対応して、すぐそこは動いていきたいなと思いますので、また引き続きのご支援、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 手取川水系での小水力発電については土地改良区がやっていますが、赤字になっているとは聞いていません。1,000キロワットぐらいだと思うんです。ただ、土地改良がやると条件があって、自分らの施設で使わないとあかんということになるらしいんですが、そうではなしに、ちゃんと売電して、ほかで組合員が使っているということで、それがペイされているという話ですから、本当にいい教訓が近くにありますので、ぜひ町長も見に行ってくださいとありがたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 話戻りますが、永平寺町の土地改良の人も本当にやる手前まで実はいっていたんです。最後の最後に計算をしたときに、年間これぐらいで、もし故障したときには赤字になって負担になる可能性があるということで、本当に断念。町としても、県、国にしても、支援もどんどんしていこうという方向で行っていたんですが、そういった中で諦められたというのもあります。

ただ、それでも全部あかんというわけではありませんので、議員おっしゃるとおり、そういう先進地はいろんな事業も併せてどんどん職員と一緒に、職員も、また私も視察研修をさせていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

次に、住民税務課関係、15ページから16ページ及び永平寺支所関係41ページを行います。

住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） まず、住民税務課関係につきましては、特別の補足説明はございません。

補正予算説明書の41ページ左でございます。

今回、補正予算で計上したのは、職員が業務で利用するカラープリンターの費用を計上したところですが、永平寺地区の住民の方に向けたカラーの輪転機

の導入計画はということで、現在、住民の皆様による輪転機の利用の状況を見ますと、休日の利用割合が約3割というところでございます。支所につきましては、休日閉庁ということもありますし、永平寺支所と本庁は距離的にも近いということもございまして、カラー印刷が必要な場合には本庁での対応をお願いするということで、実は今、永平寺支所にありますモノクロの輪転機は令和3年4月1日に導入をしたものでございます。リース期限としましては令和7年度末までということになっております。

カラー輪転機の導入につきましては、次の更新時に合わせての検討ということと考えていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 今、永平寺支所の利用率をおっしゃっていただんですけど、もうカラーで印刷したい方は本庁に皆さん来ていらっしゃると思いますので、多分参考にならないと思うんです。白黒なので。

なので、今、令和7年度以降検討していただけるということですので、ぜひ検討していただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） ほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ、暫時休憩したいと思います。

（午前11時48分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、福祉保健課関係、17ページから22ページを行います。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、通告いただいた分について回答を申し上げます。

17ページ左側、社会福祉事務諸経費でございます。

アンケート調査を行います、これの2、200人で184万円、総合振興計画では260万円、委託料の違いについてご質問です。

この障がい基本計画は、内容が設問の設計の人件費、これが50%、郵送料の直接経費が30%、諸経費と消費税相当額が20%で設計をしている内容です。

総合振興計画とは計画の内容、それから質問の量が違います。見積書の相手先も違いますので、一概に比較するのは難しいのかな、違いが出ているという状況でございます。

18ページ左側、介護保険会計の繰出金。第9期計画の基本の方向と総合事業等への町の特別の計画はということでご質問いただきました。

現在の第8期では、地域共生社会の実現に向けて、これまでの基本理念を継承して地域包括ケアシステム、これがさらに機能していくように推進してまいります。

第9期の計画期間中には、毎年300人近い人が75歳を迎えることとなります。支え合いの地域づくり、介護予防事業の展開、地域に入って地道に働きかけていくことが必要だと考えております。特別なことではございません。できることを地道に展開していく、継続していく、これを念頭に取り組んでまいります。

それから、近助タクシー、個別避難計画、スマートフォンの教室、これらを各課が連携して進めている状況がございます。高齢者が暮らし続けることのできるまちづくりに、大きな推進力になっているというふうな認識を持っております。

19ページ右側、左側、主に施設管理費ですが、公共施設再編計画との整合性ということでご質問いただきました。

上志比デイサービスセンターにつきましては、修繕の方向ということで合致していると認識しております。翠荘の施設管理諸経費、これも修繕の方向で合致しております。永寿苑についても健康福祉施設についても、同様に公共施設再編計画等は修繕の方向ということで合致しております。

健康福祉施設につきましては、10年経過して補修のこと、今後の運営上の改修、経営上の利用者の計画はということでご質問いただいておりますし、温泉の管理の在り方、根本的な見直しが必要なのではということで質問いただいております。

10年が経過して、次期管理者の選定について現在準備を進めております。施設機器の交換、それから補修、これを第2次公共施設再編計画に沿って行うこととしておりますが、来月か再来月あたりに選定委員会、これにプロポーザル方式で運営方針を確認して、選定された管理者と共に方針を設けて運営していくことになろうと思います。採算の取れる人数がいろんな状況がございます。コロナもございますし、近隣施設の改修など、これによりまして利用者の変動がございます。この辺も踏まえながら適正な人数ということを見極めていきたいということ

を思っております。

次に、21ページ左側、町立在宅訪問診療所ですが、繰出金でご質問いただきました。

案内看板は開設時に付けるものではないか。今回必要となった経緯と目的はということ。財源にふるさと応援基金を充てておりますが、この必要性ということでご質問いただきました。

オープン当初から訪問診療をメインに事業展開していくということで、看板につきましてはあまり重きを置いておりませんでした。ただ、建物の陰になって若干場所が分かりづらいという声をいただいたものですから、数か所、案内看板を設置してきましたが、今回PRも兼ねてということでご要望いただきました。そこで、現在の敷地の北西側の角、町道沿いの角っこになります。こちらに大きめの看板を設置したいということで、これによりまして北側からの進入においても診療所だということが確認できます。西側からの進入についても確認できるということ。ただ、東側からの進入については、現在設置している案内看板で賄っていきたいということを思っております。

ふるさと応援基金の活用ですが、これは福井大学医学部の医師育成支援に向けた寄附金も含まれております。在宅医療の充実ということとともに、総合診療医の育成を目指すという診療所予算に充当することは、この基金の目的に合致しているものと判断しております。

もう一つ、御陵幼稚園のほうに一つ看板があるのは見かけたが、西側道路に設置しているということで場所はどこかということでございます。医科大南通りからだとどこから曲がるかよく分からないということでご質問いただきました。

診療所の看板と別に医科大学の南通りと御陵小学校の西側の通り、御陵小学校の南側の通り、これも町道沿いですが、電柱巻きつけ看板を5か所設置する予定でございます。当初予算でお認めいただいておりますので、現在、看板を作成中でございます。

21ページ右側、予防接種事業ですが、700通の勧奨通知に対して、予算額は20名の理由、補助率は10割かということ。同じように20人を予定しているが実数はということでご質問いただきました。

これは、償還払いに係る事業は、平成9年から平成17年に生まれた方、積極的な接種勧奨のなかった方に通知します。700人を対象に通知します。このうち、接種するであろう、要は年齢対象から外れて接種するであろう人が20人で

はないかということを見込んで、今回計上しておるものです。20人を超えたときについては、もちろん補正予算をお願いするものでございます。この償還に係る費用は100%の補助分でございます。

この接種ですが、ワクチンは3回の接種が必要になってきます。13歳から16歳までの女性321人を対象としております。30%の接種率を見込んで、接種費用については当初予算の定期予防接種内で見えております。今回はあくまでも償還払いに係る分、定期予防接種から外れた方の分を20人として見込んでいるものでございます。

最後に、主要事業の2ページで、施設名称について、福祉総合センターと記載がある。一方で永寿苑という記載がある。この名称の在り方について見直したらどうかということでございます。

主要事業のほうの個表について、事業名称が若干予算説明書の事業と異なっております。予算科目の事業名で統一したいと思います。予算科目につきましては、翠荘施設管理諸経費となっておりますが、主要事業のほうでは福祉総合センターという記載になっております。大変申し訳ございませんでした。

今後、予算科目と主要事業等の記載については名称を合わせていくということでご理解ください。

以上で説明を終わります。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 町の公共施設の保全計画との整合性ですけれども、やすらぎの郷、翠荘、永寿苑、健康福祉施設のお話をいただきました。

公共施設再編計画、この第2次ということですのでよろしいですね。この中に具体的に年度ごとの工事名、それから概算額が出ているんですよ。一つは、永寿苑で令和4年にエアコン修理ということで1,600万の計画が出ています。それが今回の計画に反映されてないのかなということです。具体的に申し上げますと。

それから、源泉ポンプ、これはオーケーですね。

翠荘の今回補正で400万、町の委託料として計上されているんですけれども、これはこの計画には令和4年度は工事が無いということになっているんですけれども、この点を確認して、これをどう整合性を取るのかというところを説明してください。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、永寿苑のエアコン1, 600万の見解ですが、エアコンについてはまだセントラルヒーティングのほうで活用できるのかなというところで、今回は事務所分の一つだけ計上したような経緯でございます。

それから、翠荘の400万につきましては、設計委託が必要になってくる。老朽化した屋根からの雨漏りが散見されることから、これが必要になってくる。工事費については実施設計を組んだ後に要求させていただきたいということ。

今回、トイレ等の補修を設けておりますが、これはコロナの事情によりまして感染対策が必要だということから、補正予算にて計上させていただいたということでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今回の補正予算の編成、考え方は分かりました。

再編計画、しっかりと修正加えて、中期の計画、修正加えていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 恐れ入ります。

21ページ左側の町立在宅訪問診療所の看板について質問出させていただいているんですけども、大きい看板が敷地の中にできるということで、外来診療の利用もしやすくなっていいんじゃないかなと思いますし、電柱の巻付け看板も当初予算で入っていて、それが5か所設置していただけるということで、すごく、これも医大南通り線のほうにも取り付けていただけるお話なのかなと思って聞いていたんですけども、ちょっと病院行かれる方、具合悪くて苦勞されて行かれるということも多いと思いますので、そういったサイン増えることも大変ありがたいことやと思うんです。

それでは具体的に、もう既に取り付けられているのか、どの辺りに取り付けられているのかお教え願えましたらお願いします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、現在の看板は消防倉庫のほうの前に案内看板、左折してくださいという標示をしてあります。

電柱の看板については、残念ながら空きがあるところしかつけられませんので、近隣の薬局さんなんかもつけておられますし、空いている設置可能なところを選

択してつけるようになります。大学の通り側でいくと、コンビニさんの曲がり角、その東側と西側、それと御陵小学校の西側の通り、この区間に1か所だったと思います。それから、御陵小学校と幼稚園の間の通り、この東側のほうに2か所つけるようになっております。たまたま電柱が空いておりますので設置していくということ。

今後、電柱が空いてくるようなことがあれば、また設置するか、追加するかということとは検討していきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほどの健康福祉施設についてお伺いします。

今回は10年目ということでいろんな交換も含めて、改修も含めてなっていると思います。

例えばどこどこがこうだからこう改修せなあかんとか、プロポーザル方式があるというわけですが、その内容の面であるとか、それから予定人数とか今おっしゃっていましたが、その実数とかその内容についてはいつ頃ご提示いただけるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） プロポーザルの内容といえますか、審査の内容ということでしょうか。

プロポーザルいただける内容というのは、提案いただける事業者さんは数社あればその数だけ提案内容はあると思います。こちらの要求水準というものは、今、契約管財課のほうとすり合わせている最中でございます。6月議会終了後、案としては6月末のほうには全協のほうでお知らせできるのかなということをおもっておりますが、また改めてお伝えしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 6月の全協である程度の町としての要望であるとか、それから人数も含めて、全体的に何年でどのようになっていく予定か、全体概要みたいなのはそこでお示しできるということですね。その時点でいろんなやり取りをしながら決定していくというふうな考えでよろしいんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 現状のスケジュールは想定しておりますが、6月の全協でお出しできる分は出していきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 介護保険計画の基本方向と総合事業への町の特別の計画はということですが、特に介護保険、自治体の裁量もそれなりに入れられるようになってきました。そういう中で非常に大事な内容だと思います。

特にこの場合お聞きしたかったのは、町の場合、僕は今、答弁の中で包括ケアシステムなんかも含めて、評価していきたいということもあったんですが、これの問題でいうと地域でやっぱりそういう組織を、組織していくということになると、行政としてもかなりの負担になると私は思います。

ところが、僕は何でここに上げたかといいますと、この町の取組の中では、防災関係が室を設けて、きちっと職員を配置して進めてきた結果、自主防災組織がやっぱり一気につくられるとか、ここに来てやっぱり防災安全課になって、その体制が強化されるとかいうことを考えると、そういう体制の強化も含めてやらないと、やっぱりこの辺非常に大事なので、急いでそういう体制の強化を含めて取り組んでいくべきではないか。だから、計画だけの問題ではないんじゃないか、ということをお願いして質問に上げました。どう考えているのか。

2つ目は、温泉の管理の在り方ですけど、10年たつと。毎年千数百万円やっぱり持ち出ししているわけですね。毎年、たしかそうなるんでなかったですか。そして、かかったお金とかいうのもありますけど、この際、10年でやっぱり1億以上のお金が投下されてきているということになるんで、あっさり完全に施設を民間に払い下げる、ということも含めて考えるということは検討のうちに入っているのか。そこまで言っているかどうかは別にして、そんなことも喜んで引き受けてくれるところもあれば、温泉事業に乗り出してくれる人たちがいればありがたいと思うんですね。そうすると、いわゆる指定管理も含めてややこしい問題はなくなる。

ただ、道の駅との管理の関係でいろいろあるとは思いますが、本当にこれから先、町の健康福祉施設として維持していくに当たってはどうかということも、一回いろいろな方法として考えてみてはどうかかなって思うので言いました。それは駄目やって言えば当然そういう方向になるかとは思いますが。

施設の名称についていうと、いわゆる主要事業表と個表とかとの差のことを僕は言っているわけではないんです。永寿苑とか翠荘って書いてあるのはすごくある意味新鮮ですね。ところが、ほかのところはそうはなっていないんです。多目

的何施設やった。構造改善センターとか、松岡総合運動公園とか愛称があるのに、それを何で使わんのですか。使いにくいなら、やっぱりそれをきちっと整理整頓する必要があるんでないですかという事です、ここにいい例があったのでそれを利用していただきました。

僕は永寿苑にしても、翠荘にしてもみんなに一般的に言われていることですから、そういう名称にしたほうが分かりやすいと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、総合事業の組織づくりについて申し上げます。

自主防災組織は、自治会ごとに設立されているということで大変有意義な組織になっていると思います。福祉のほうの共助とか互助、互助ですね。こちらのほうで申し上げますと、集落ごとというのは理想ではありますけれども、体系的にはもうちょっと上の階層で、出来るべきものだろうということで考えております。これを集落ごとというのは、物すごくすばらしい組織になろうかと思えますけれども、実際、自主防災組織の中でも互助で動いていただけるというのは心強いことですし、若干私どもが思っている組織づくりとは違うのかなというところが、認識であるということで申し上げておきます。

次に、温泉施設ですが、10年たちまして今後の利用については、現状では健康福祉施設として進めていくということ、次期の選定については動いております。同時に、施設の能力、それから利用者の客層、その辺を判断いたしまして、集客施設として、道の駅の施設として動いていくべきかどうか、というところは判断していかないといけない。もちろん議会のほうからのご意見も参考にしていきたいと思っております。

それと施設の名称でございますが、翠荘につきましては松岡福祉総合センター翠荘ということで、条例にも翠荘が記載されております。永寿苑につきましても永平寺町永平寺老人福祉センター永寿苑ということで記載されております。健康福祉施設につきましては、残念ながら禅の里という名称は一般に広がっておりますけれども、設置条例の中では明記されておられません。健康福祉施設のみの記載になっております。合併してから十数年たちました。それぞれの名称で広く使われておりますし、改めて愛称を加えれば、というところでございますけれども、逆に混乱を招くのではないか、という心配もされております。通りのいい名前でも知れ渡ってご利用いただければ、それにこしたことはないというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 地域包括ケアシステム、全てそれでよしというわけでない。

各集落でつくっていくことも理想だとはいえ、なかなかそうならないだろうっていうんですけど、自主防災組織なんかは個々の集落でつくって、後で連合組織をつくったという経緯があるんですね。だから、そういう使い方も含めて、あわせて取り組むと、より効果的ではないか。だから、学校区単位ぐらいでいろいろ言ってもなかなかできないのを、現実的に各集落では個別計画なんかもいろいろ取り組んでいるところもありますから、そういうことをまとめるような方向にしていくと、より行政としても関わりやすいんじゃないかなと思うので、そういう体制も含めて、作れるようにしていくとかがかなと思っているところです。

それと、温泉の問題はそういう問題提起でいいと思うんですが、名称の問題でいうと条例に書いてある、書いてないもあるんですが、混乱を生むとかというんでなしに、何か私が言うから耳を貸さないのかなって思ったりもしているんですよ。いや、本当に。さっき言いましたけど、ざおう荘のことは多目的集会施設っていうんですって。分かんなんですって、誰も。ざおう荘というほうが分かるんじゃないですか。御陵なんかも愛称つけて御陵のセンターってしたほうが、構造改善センターっていうだけでは分かんと思うんですね。だから、そこはどこかで一回見直して、やっぱり愛称で呼べるように。

最初、翠荘って何っていう話があったことがあるんですよ。名前つけた頃は、本当に。しかし、それが定着してきて、これは町の昔の助役の奥さんが提案した名前がついたんですけど、そういうことも含めて町内全体を愛称で呼べるようにする。そのほうが分かりやすい。表示もいろいろ考えるということはこの際やってはどうかと。ここにいい例があったので、やっぱりきちっと示しておいたほうがいい。健康福祉施設といったって分かんなんですって、誰も。混乱しないです。温泉のほうが混乱しないですよ。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 施設の名称についてですが、今思えばその当時の補助事業名を大いに参考にして、機能が表しやすいような施設名称になっているんだろうということです。これは今までの継続した行政の中での結果だと思っております。

ここに愛称を設けるといのは、その当時に盛り上がるように公募したという経緯もございますし、愛称については残念ながら、その施設が持つ機能について

は表示されていない。中にいる住民にとっては親しみを持ってということも分かりますけれども、初めてその施設名称を聞いた人は、一体何だろうということは思ってしまいます。健康福祉施設ということであれば、ある程度の想像はつくだろうということでございます。

そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 名称、愛称、そのためだけに条例改正はちょっと厳しいですけど、例えば料金の改定とか、その条例の改正のときに、その施設の愛称という形で一項目入れるのか。その都度チェックをしていきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、子育て支援課関係、22ページから26ページを行います。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） それでは、子育て支援課関係につきまして、令和4年度6月補正に対する質問通告の回答をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、予算説明書の22ページの右側をお願いします。

保育園会計年度任用職員給ですが、説明は64人となるが、記入と違うが1人当たり時給などのアップは放課後児童クラブも同じというご質問につきましてですが、令和4年2月から引上げ措置を行っておりまして、今回、令和4年4月から令和5年3月分の賃金引上げの分の補正をお願いするものでございます。人数が違うということですが、2月に引き上げた時点で既に給与の上限に達した職員分の差となっております。

月にしますと平均で4,000円から5,000円の引上げになっております。時給に換算しますと30円から50円の引上げとなっております。児童クラブにつきましても同様に平均で時給30円程度の引上げとなっております。

続きまして、国の方針で示された介護、保育に関わる人々の処遇改善、4号級引上げとしたが1号級は幾らでどれだけ引き上げられたか。9,000円引き上げろは国の指示だがというご質問の回答ですが、一部につきましては総務課長のほうで回答させていただきますので省略させていただきます。

なお、1号級の引上げの金額ですが、平均で時給10円から15円となっております。

りまして、4号級ですと平均時給30円から35円の引上げとなりまして、月にしますと4,000円から5,000円の引上げとなります。

続きまして、予算説明書の23ページの左側をお願いします。

幼保連携型認定こども園運営整備事業ですが、越前市では、建築資材の高騰によりこども園の開園を延期したが本町は大丈夫か。状況を説明してほしいというご質問でございますが、この件につきましては、建築業者及び管理業務業者に確認しましたところ、現段階では予定どおりに工期内に完成するとお聞きをしております。

続きまして、予算説明書の23ページの右側になります。

幼稚園・幼稚園リフレッシュ事業ですが、松岡東幼稚園はあれで完成か。階段のみで石垣は当時どうでしたかというご質問ですが、令和3年度に擁壁の補強工事を発注しておりまして、現在、令和4年度に繰越しをいたしまして、現在、石垣側の工事を施工中でございます。

続きまして、予算説明書の24ページの左側をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策事業ですが、物価高騰が続くことが懸念されるが、今後も高騰が続くならさらなる補正対応をお願いしたいということで、令和3年度の最終補正で、取りあえず給食賄い材料につきましては、5%の増額をいたしました。今後も物価高騰が続いてさらに食材等が上がった場合には、やはり給食の質と量、栄養を守るために12月補正等で対応したいと考えております。

なお、このことにつきましては、4月の全協のときにもご説明をさせていただいております。

続きまして、同じ説明書ですが、コロナ感染対策としてアプリを導入していたと思うが、これまでは有線とPCで対応していたのかというご質問でございますが、アプリの導入につきましては今までもしておりません。現在は、有線のPCとLTEタブレット1台で活用しておりますが、さらなるコロナ対策の一環としまして、Wi-Fiタブレットと、モバイルルーターを導入しまして質の高い保育活動に役立てたいと考えております。

続きまして、予算説明書の25ページの左側をお願いします。

子育て支援事業ですが、遊具整備費補助は新設・修繕・入替え費の2分の1を補助2分の1の補助で、遊具の安全確保は可能かというご質問でございますが、遊具整備につきましては、地区等が管理している遊具を地区等が新設、修繕の入替えを行った場合、費用の2分の1を補助し、ただし上限を30万円としており

ます。例えば費用が10万円でしたら5万円の補助を、費用が70万円でしたら上限で30万円の補助をするものでございます。遊具の種類、規模によって費用のかかり方が違うと思いますが、子どもたちの安全、遊び場の提供のために、地区等が管理している遊具の安全確保への支援を、図っていきたいと思っております。

もう一つご質問で、1地区2分の1補助、2か所ほどの予定かということですが、1地区1か所のみで、実際にかかった費用の2分の1を補助するものでございます。なお、補正予算につきましては30万円をお願いしておりますが、1地区で上限の30万円に達してしまえば1地区のみとなってしまいますが、また、複数の申請があった場合はさらなる補正で対応したいと考えております。

続きまして、25ページの左側をお願いします。

すくすく育児用品支援補助金でございますが、事業の概要をもう少し詳しく。使用対象、配布対象、期限など。消耗品を購入できる支給券はありがたいと思うがという件と、お母さん同士で衣類やベビーベッド、チャイルドシート、自転車などの不要になったものの、リサイクルのやり取りをよくされているので、不要になったものを人に譲れるような場所を、提供するような支援はできないかというご質問でございますが、まず、「すくすく」の件につきましては、少子化対策としまして子育て世帯を応援するために、子育てに必要な育児用品を購入することにつきまして、その一部を支援しまして子育て世帯の経済的負担を軽減しまして、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するものでございます。令和4年4月1日以降に生まれまして、出生時に住所が永平寺町にある乳児のいる世帯を対象としております。おむつや粉ミルク、おしり拭きなどの育児用品が対象で、保健師の赤ちゃん訪問時にお渡ししたいと考えております。2,500円の4枚つづりで1万円の支援となります。使用期限につきましては、受け取った日から3か月と考えております。なお、町内の取扱店舗での使用を考えております。

リサイクルについてのご質問ですが、園のほうにちょっと確認してみたところ、今現在、保護者同士で連絡を取り合ってリサイクルを行うなど、永平寺の子育て支援センターのほうでは、小さくなった乳幼児期の洋服や、使わなくなったおもちゃなどを、持ち寄ってリサイクル活動を実施しているそうです。好評でありまして、持ち寄ったものはほとんどリサイクルされていると聞いております。

なお、ベビーベッドやチャイルドシート、自転車などは使用する面で安全かど

うか考慮することが必要でございますので、信頼関係のある知り合いやお友達と直接やり取りをしていただいたほうがいいかなと考えております。

続きまして、予算説明書25ページと38ページの右側になります。

子育て支援事業と公園事業諸経費としまして、子育て支援課の遊具整備補助の対象と建設課の公園遊具対象の違いはということで、子育て支援課につきましては、地区等で維持管理している遊具を対象としています。建設課のほうは、建設課が維持管理している公園の遊具を対象としております。

以上、子育て支援課関係のご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

まず、24ページの左側で、タブレット端末購入費ということで質問させていただいたんですけど、すみません、私も勘違いしていて、アプリを導入していたかなって勘違いしていたんですが、前にLTEのタブレットを導入したことによって、お母さん方とのやり取りが可能になるというようなご説明をいただいていたのでしたかね。ありがとうございます。

今、保育士さんの待遇改善ということで求められているところです。今回、お給料の引上げということもあつたんですけども、ほかにパソコンなんかを使つての、デジタル化ということもしてほしいということと、あと職員の多様化ですね。こういったことが待遇改善として求められるということを言われていて、それに私の身近な人も全く同じことを言っているわけですけども、こういったことは当町でもどんどん進められていっているところだなど思っているんですが、実際にこれを今回導入、さらにするに当たって、デジタル化としてどういった働き方改革が望めるのか、というところも少しお教えいただけるとありがたいです。

あともう一つ、25ページの左側というところで、すくすく育児用品支援補助金、言ったら消耗品的なところの仕様というお話ですけども、やっぱりちょっと大きめのものですね、備品的な部分でお母さん方がやり取り、保育園でも実際にされているという事例もあるというご回答いただいたんですが、私もそういうやり取りとかを目にする機会も多くて、実際、お母さんがお子さんを連れてそういう大きなもの、荷物を持ち寄ってやり取りするとか、すごく大変そうだなと思

うところもあったりしまして質問させていただいたんですが。

永平寺町総合政策課でもシェアリングエコノミーの勉強する、研修するような機会なんかも持っている割には、シェアリングエコノミーの場というの、あまり広がってきていないのかなと思うところもあって、子育て支援課でそういった場所の提供だけでも、もしよかったら考えていただけないものかなと思って質問させていただいたんですけども、安全性考慮という面では難しいかなと思うんですけども、やはり大きいものを置く場所という提供だけでもありがたいのかなと思うので、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） タブレットにつきましては、これは園長会で、毎月、園長会やっているんですけど、その中でこういった導入を進めてほしいということで、今回、Wi-Fiのタブレットとルーターの補正をさせていただきました。

今後につきましては、こういった形なるべくデジタル化、もし進めるようでしたら進めていきたいと考えていますし、これによってアプリの導入にも展開が繋がると考えておりますので、引き続き現場の声を聞きながら考えて進めていきたいと考えております。

リサイクルにつきましては、先ほどやはり場所の提供ということでございますが、いろんな場合が想定されるんですけど、そういった形を町がしますと、やはり要らないものを持ってきてしまって、持ち帰らないでそのまま置いていくような家庭もあると考えられます。そうしますと、やっぱり最後、役場のほうで処分しないといけないという事情もございますので、こういった場合、保護者とかに相談されたときには園で場所を貸してあげるか、フリーマーケットみたいな形で各自でやる形で相談しながら場所の提供ができたらと考えております。

○議長（奥野正司君） ほか。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） そうですね。チャイルドシートですとかすごく大きいもの、すぐ使わなくなってしまうもので、やっぱりお母さん世代が困ってしまうのは、実際にその処分というところが困り事だと思うんですね。だから、人にあげるといふこと。それを置いていくことによって、それがごみ化してしまうということはもちろん懸念されるんですけども、そういったごみの処分というところを行政で代行するという考え方を含めて検討していただけると、お母さんの支援に

ありがたいのかなど。そういったものを笹岡へ持っていくとか、そういったことが子育て世代には本当に難しいという部分があるのかなとも思いますので、今後ご検討いただけたらありがたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） リサイクルの件ですけど、園児の保護者とかが持ってくればいいんですが。保護者でない方がもしかして持ってくる場合も想定されるので、やはりなかなか難しいかなと思います、やはり場所だけ提供して、最後は持ち帰ってもらうほうがいいんじゃないかという思いでいます。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 再三再四になるんですが、一つは会計年度任用職員、特に保育士さんの待遇改善の問題ですけど、国は月額10万円の差が平均あるから、うち月9,000円ぐらい上げろと。しかし、各自治体、要するに国の意向を最初に受けるであろうと思われるところが、その半分の引上げになっているというくらい矛盾のある職場や、と僕は思うんですね。そこをどうするかということが本当に大事ではないか。それが蔓延しているというのに問題がある。

だって、公務員の正規の職員はそれなりの俸給をもらっているわけです。会計年度任用職員と平均しても月10万円低いというのは、子育ての分野での差のはずですから、そこは十分考えて進めてもらえなきゃいけないのに、ここで終わっているというのは、僕は国、県に問い合わせ、これでいいということを得たとなれば、まあ本当に掛け声倒れに終わってしまう状況でないかと思うんで、やっぱりここは一考も二考もすべきじゃないかと思います。

2つ目の石垣の問題ですけど、そっくり残っているんで僕もびっくりしたんです。ちょいちょい通りますけど。それ、石垣の部分って大分あるんですね。そこをいつまでにどうしていくのかということと、その予算はもう出ているんですかね。

そんなことを考えると、費用が幾らかかるのかっていうのと、僕が言いたいの、やっぱり幼稚園、幼児園って絶対安全なところというのは小さい子どもを預かりますから条件やと思うんです。

一般質問の中でちょっと保育士の人数のところ、災害があったときにどうするかといったら、いわゆる洪水警報なんか出た場合、そのレベルが3とか4とかという、3のところでもう登園自粛を要請するとかっていうんですけど、本来な

ら一番安全なところへ来てくださいと。自宅のほうが危ない人もたくさんいるはずですよ。だって、浸水域は多いんですから。この河岸段丘上以外のところでは。

そういうことも含めて考えると、僕やっぱりそういう、ここがどうしてそうやって残ってしまうのかな。今からやっていくって、いつ頃までかかるんでしょうねと思うところです。

率直にお聞きしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 処遇改善の件につきましては、午前中、総務課長がお答えしておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

なお、擁壁につきましては、現在、石垣積みのところを施工中でございまして、6月までには完成する予定でございます。予算につきましては、3,500万でもう予算通っていますので、その予算内で執行する形で、今回はそれを踏まえて階段のほうを改修するというので、6月補正をお願いする考えでおります。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 町長か副町長にお聞きしたいですけど、会計年度任用職員の中の保育士とか介護に関する人たちとか、調理員とか看護師とか、そういう人たちの給与の格差が大きいと。国がやっぱり改善示しているのは月額9,000円と。現実的には4,000円から5,000円という実態ですけど、そういう俸給になっている、要するに処遇の体系になっている。それについてはどういう認識を持っている。それだけでもきちっと言っていただきたいと思いますと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 総務課のときでも一般質問のときでも何度も申し上げておりますが、これまで幼稚園の会計年度の先生方のほうは、しっかりと周りの近隣市町の状況を見ながら、給与面、また待遇面、いろいろな面で近隣市町にひけを取らないように、そういうふうなしっかり対応もしてまいりました。

今回また、こういった国からの指示の中で、近隣見渡しますと永平寺町では3%ということで、そういうふうな対応を取らせていただいております。

ただ、国がこういうふうな指示が来たときだけで待遇を改善するのではなしに、社会情勢、国の指示があるからないからではなしに、しっかりこれまでもしてきましたし、これからもそういうふうな対応をしていかなければいけないなというふうに思っております。

現に今、人手不足の中で募集しても、なかなか来ていただけません、有効求人

倍率は福井県が日本で一番高い、裏を返しますと人手不足でなかなかこういった業界、いろんな業界で人が回らない中での、こういった賃金格差というのはこれからも課題になってくると思いますので、それは毎年しっかりと見直していきたいなと思っております。これは何度も申し上げております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 1点、質問させていただきました。

新しい新園の建築の件ですけれども、ここにも書きましたとおり、越前市は1年間先送りをしているんですけれども、先ほど答弁では建築業者のほうは予定どおりやるというふうにおっしゃっていた。それはそうだろうと思えますけれども、いわゆる民間園の、先般、盛土の話を少し質問させてもらった時期がありました。でも、なかなか予定よりも、ただでさえ高騰しているということで費用がかかっているということで、なかなか厳しいというようなお話も聞かせていただいているんですが、現実最近、いわゆる民間園のほうは建築資材上がっている中で何かそういうお話はされているようなことありませんか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 確かに3月の新聞で越前市の認定こども園のことが掲載されたわけですけど、公共事業、民間事業、差はあると思いますが、この越前市につきましては、入札が不調になったという形でございますが、この新しい新園につきましては4月13日に入札をしております。入札するということは、札入れするということは、しっかりと工事ができるという前提で入札の札入れをしていると町は考えております。

それで、4月以降も建築会社、もちろん設計会社にも確認したところ、問題なく工期内に終わるということを確認して、今に至っている形でご説明とさせていただきます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 1時54分 休憩）

（午後 2時10分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、農林課関係、27ページから31ページを行います。

農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） それでは、農林課関係で通告をいただいておりますご質問にお答えをいたします。

まず、27ページの右側、担い手サミットの内容についてというご質問でございます。

担い手サミットというのは、意欲ある農業者が全国から参集し交流することで、農業経営の現状や課題について認識を深め、自らの経営改善、地域農業・農村の発展を目的として、平成10年度から毎年、各県持ち回りで開催されているものでございます。

今回は24回となりまして、福井県では初めての開催となります。日程は、本年10月20日木曜日と21日金曜日を予定しておりまして、1日目には、開会式や表彰式などを行った後、地域ごとに分かれて情報交換会を行います。2日目には、永平寺町内のブロックでは町内におきまして研修会を行うこととなりますが、研修会の内容としましては食品加工研究所や鳴鹿堰堤管理事務所、大本山永平寺の見学や地産地消弁当の振る舞い、れんげ米づくり、獣害対策についての紹介を行う予定であります。

なお、永平寺町の研修には40名が参加をする予定でございます。

次、27ページ左側、有害鳥獣対策事業についてでございます。

今年の捕獲状況はというご質問ですが、今年度の捕獲状況は4月1か月分ですがけれども、イノシシ、鹿、中獣類合わせて14頭が捕獲されております。過去3年間では、令和3年度が395頭、令和2年度が263頭、令和元年度が531頭でございます。傾向としましては、令和元年に発生した豚熱以降、イノシシの捕獲頭数が減ってきておりまして、その代わりと言ってはなんですけれども鹿の捕獲頭数が増えてきております。

次でございます。27ページ左側をご覧ください。

米ぬか保管庫はどこにというご質問でございます。

この米ぬかの保管庫は、永平寺支所敷地内に設置をする予定でございます。現在は、永平寺支所の地下にパレットを引いて、その上に保管をしておりますが、ネズミとか、かびがひどく、管理がかなり難しいので、新たに保管庫を設置させていただきたいと考えております。

次、27ページ右側、担い手育成事業でございます。これにつきましては、エ

コファーム光明寺、トラクター補助は何回目というご質問でございます。

これにつきまして、エコファーム光明寺は、前身となります集落営農組織のときからカウントして今回で3回目でございます。前の2回は、今回の補助事業とはまた別の県の補助事業及び町単の補助事業を受けておりまして、そういう補助を活用しております。

同じように事業についてでございますが、28ページ左側、中山間農業集落支援事業、アグリ永平寺、トラクター等の設備補助は何回目というご質問でございます。

アグリ永平寺は、また同じく前身集落営農組織でございました。そのときからカウントして今回で3回目でございます。前2回は、それぞれ今回の補助事業とは別の県補助事業（町負担あり）を活用されておられまして補助を受けておられます。

次、28ページ右側でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業について、この在り方しかなかったのか。昨年度分への支援は、米価下落へはないということか。商工業との差はどうしてかというご質問でございます。

これにつきましては、他市町の動向とかいろんな情報収集及びJAさんとも協議を繰り返しまして、幾つかの独自の支援方法を検討してまいりましたけれども、米価下落への直接的支援と需給調整の整合や実施のタイミングによる対象者の不平等性などにより事業化には至りませんでした。折しも、資材価格の高騰がさらに農業経営を圧迫する状況になったため、今回の支援を実施するものでございます。

なお、今回の支援は、農業経営収入保険加入促進事業の継続をも含めて、令和3年産米価下落による収入減に伴う営農継続のための支援、というふうに考えておりまして、今後は国や県の動向を見ながら状況によっては検討することも必要と考えておりまして、ご理解をいただきたくお願いいたします。

参考までに、国のほうでも農業者を含む中小法人、個人事業者のために、コロナの影響を受けた事業の継続、回復を支援する事業復活支援金を創設して支給をやっているというところでございます。

次に、30ページの右側でございます。

農林事業についての質問でございます。町内一円、対象者は個人や森林組合等へ何件ぐらいの予定。

これにつきまして、対象者は個人でございます。個人の造林に要する経費の一部を補助してございます。福井森林組合永平寺支所が個人からの申請を取りまとめて、町への補助金の申請を行っているものでございます。

面積に対する補助でありまして、1人当たりの取組面積によって人数は上下いたしますが、約40から50件程度の補助対象者を見込んでございます。ちなみに昨年度の申請件数は12件となっております、例年に比べてかなり低い件数となっております。例年は約35件程度でございます。

次、30ページの左側でございます。

農村施設管理諸経費についてのご質問、農業構造改善センターの地代の単価の引上げ、その経過と原因はというご質問でございます。

これにつきましては、2021年度が松岡農業構造改善センターを含めた御陵地区全体にございます公共施設の賃貸借契約の単価見直し時期となっております、御陵地区のほかの公共施設で同意を得た単価をもちまして、松岡農業構造改善センターの地権者の方と協議をしたところ、合意を得たのでこのような改定で契約を更新したものでございます。

最後、30ページの左側、同じく農村施設管理諸経費のご質問ですが、施設の名称の在り方、本当に考えてはというご質問で、先ほど福祉保健課の中でもいろいろご質問、答弁がありましたが、農林課におきましても施設がございしますが、今現在、一般的に通称名で呼ばれている施設がやっぱりございます。そういったものにつきましては、先ほど町長も答弁の中でございましたけれども、条例改正が必要な場面というかタイミングにそういった愛称を追加するようなことはしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 一つは米ぬか保管庫のことです。今、パレットの上に積んである。ネズミの被害、それは容易に想像できます。ただ、いわゆる市中にあるキャビネットみたいなやつで保管しておくというのはちょっと考えてほしい。これもネズミと一緒に入るんです。隙間があつて。

だから、できたらどっかで、もう動かなくなったというか、調子が悪くなって

廃棄される、いわゆる保冷庫、米の保冷庫。これはもう完全密閉になるのでネズミが入らないですね。普通のちょっとしたキャビネットみたいなやつは、やっぱりどっかから、隙間から、下の隙間とかからちっちゃいのが入ってくるので、そこはぜひ考えてほしいなと思うところです。それが一つと。

もう一つは、27ページのいわゆる各ファーム、アグリへの補助がいわゆる3回目という話を聞いて、いわゆる生産組合への機械なんかの整備支援というのは原則1回というのがみんな定着しているはずですよ。だから、二度三度もらうところもあるということは、それはいろんなことを自分たちで探してきて、そこへ取り付けているんだろうと思うんですけど、それはやっぱりきちっと制度化して、再投資するときにはそういう支援も受けられるという筋道を、やっぱりこれだけ米価が下がって大変ですから、すべきでないかということで考えてほしいということです。

現実的に見てみますと、いわゆる生産組合なんか、米の下落での収入減って考えると、例えば50ヘクタールに換算しますと反7俵の収穫で、1俵当たり、去年で比べると2,000円から3,000円違うんですね。おとしから比べると2,000円から1俵当たり3,000円違う。これでいうと、2,000円から3,000円違うとどれくらいの差が出てくるかというと、七、八百万収入が減ることになるんですね。50ヘクタール作付していると。

そんなことを考えると、新しい機械の更新投資というのは大変ですし、先にそれがしてあったとしたら、毎年やっぱり1,000万ぐらい返しているらしいですね、どこでも。ちょっとした大きな生産組合は。そのお金すら出てこないようになるということを考えて、やっぱりもし複数回補助を受けられることがあるなら、それをきちっと制度化して、やっぱり広報して、先に投資したところへも何らかの形で少し支援することも考えてもいいんじゃないかなって思うくらい今大変です、経営が。

今回、さらに次のところへ行けば、新型コロナウイルス感染症対策事業として反当たり1,500円の支援を決めました。これは本当にありがたいことやと思うんですが、ちょっとありがたいとはいえ、反面、物足りなくなって率直に思うところです。隣の勝山市は反当たり4,000円です。足切りはないです。ただ、足切りをどうして決められたかは知らんけど、中小の生産農家も同じように米をやっぱり売却、農協へ出しているわけですね、出荷しているわけです。

大体自分のところの自家用米になるというと、反7俵あったら、1反あれば大

体済むということですよ。そうすると、1ヘクタールの足切りというのは大きくないか。そこはやっぱり十分考えてしていかないと、それはいわゆる商業者に対して、商工業者に対しては何回かの支援を、それなりの金額で、国も県も町もやられている。また、いろんなキャンペーンもやられている。農業に対してはこれまで一つもないんですね。そういう意味での。

だから、そのことをぜひ考えて、やっぱり支援をお願いしたいと思います。

やっと県知事の口から農業への支援も考えてくれというのを国への要望で言ったというのを報道されました。初めてです、僕聞いたの。それまでなかったです。

そのことを考えると、今回の支援、ありがたいんですが、もう少し内容を考えていただくとさらにありがたくなるんじゃないかなと思います、いかがでしょう。

さらに、次の農業構造改善センターの単価の引上げですが、何か上がりが急でないかな。何回かで。その辺どうなっているかなって、いうのをやっぱり聞きたいなと思ったところです。見直しになっているというんですが、その辺はどうなんだろう。本当にそこが上がっていくと、ほかのところにも影響ないかということも含めて考えていただきたいと思います。

さらに、名称の在り方については、さっきほかの課で言って、特に農業の分野で国の補助金の名称を当てた名称になっているところが問題です。旧松岡でいえば御陵の構造改善センター、何、どこというのが普通ですし、僕らはざおう荘って言っていますけど、多目的集会施設といたら、ちんぷんかんぷんですよ。そんなことを含めて、分かりやすく整理していただくとありがたいかなと。

ただ、福祉の分野では永寿苑とか翠荘もありますから、そういう名称をやっぱり通称にできるようにしていただくとありがたいと思います。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） まず保冷庫について、でございますけれども、設置場所をできれば屋外で考えているところでございまして、なぜかといいますと、やっぱりセキュリティ、人の出入りについて鍵の施錠、解錠が必要になってくるところから、やっぱりそういったところも外のほうがいいのかというふうに今考えているところでございます。

そういったところで、電気の確保というのもやっぱり難しくなりますしどうかなどは思うんですが、取りに来られる、利用される方の利便性というところを、僕らは考えているところがございまして、一番使いやすいのがそういったところ

かなというふうに考えているところでございます。ぜひともご理解をいただきたいと思っております。

それと、担い手への補助でございますが、これにつきましても今、永平寺町で、JAが中心でございますが、担い手の協議会というのを4月に立ち上げてございます。そこでまず営農組織の意見交換会はさせていただいたんですけども、今後、個人さんのいわゆる認定農業者さんにもお集まりいただいて、いろんなご意見をいただくことを考えております。これは必ず実施することになりますけれども、議員さんおっしゃられたような担い手さんが持つ現在の問題、要望とかそういうのをそこでいっぱい話を出していただきまして、そういったものを基にいろんな政策に結びつけられるものと考えていきたい、というふうに考えておりますので、どうかその辺も、今、議員さんのおっしゃる状況なんかは十分理解はできるところでございますし、ぜひとも生の声でそういったご意見をいただければ、お願いしたいと考えております。

それと、今回の支援、価格上昇に対する支援の件でございますけれども、単価については、前回の一般質問のときに考え方を説明させていただきましたので省略をさせていただきたいと思っておりますが、これにつきましては皆さんも最近の新聞発表で米、稲作、農業に係る経費が1.7倍になっているという情報をご覧になっているかと思っております。そういったところで、今こういう制度をやろうというふうにいろいろ制度設計をしたのが、ほぼ5月の頭でございまして、今、現在とは状況が変わっているのかなというふうにも思います。

その新聞の中では、11月にも再度価格変動について、JAさんのほうが発表されるということもございまして、国というか県もそういったことに対応するための何かを考えているという情報は、詳しくはまだ分かりませんが、県のほうでも、考えているという情報もございまして、今後の状況によっては、またその内容も見直さなような状況になっていけば、また検討する必要はあると考えておりますので、その辺も十分ご理解していただきたいなとお願いしたいところでございます。

あと、対象につきましては、今、町内に40名ほどのいわゆる認定農業者さん、農業法人さんとか個人の担い手さんがおられます。今回の1ヘクタールを設定した理由は、前回の一般質問でちょっと説明させていただいたので、そのとおりでございますが、そこで対象を1ヘクタール以上とすることによって、対象が約107名になるのかなと考えております。

なおかつ、農業委員会に担い手として報告している、県から国に報告している調査ものがございます。それにおきましては、永平寺町内は集積に取り組んでいる農家さんは約70名というところで、この数字からも見て分かることは、107名が対象になるけれども、実際に認定農家さんは40名、さらに認定農業者さん以外で集積に取り組まれている農家さんが約相当数、30名ほどおられる。そういった方も対象にする。あくまでも制度上の言葉でいう認定農業者ということ、足切りってさっき議員さんおっしゃいましたが、そういったつもりじゃなくて、幅広く担い手さんという意味をカバーするつもりで、そこら辺でいろいろ検討した結果、1ヘクタールというところの条件というか要件を設けさせていただいたものでございます。

あとそれと最後に、農構センターの件につきましては、御陵の人に確認をいろいろするんですが、御陵の農業構造改善センターは農構センターがもう浸透していると、呼び方が。農構センターというのは略称です。先ほど議員さんおっしゃったような農業の事業名を施設につけたものですが、それが逆に今浸透しているというところもあって、先ほども言いましたけれども、これにつきましてはやっぱりそのタイミングを見計らって、そういったところで名称を追加するようなことはやっぱりしていかなければいけない、と考えております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） コロナ対策の支援については肥料代の支援をさせていただく。

ただ、まだ今、右肩上がりでもた物価も上がっていくんですが、これはまた適時しっかりと対応していかなければいけないなと思うのと、もう一つ、担い手の集まりのアドバンス協議会ができて、いろんな農家の皆さんが集まっています。ここは常々現状だとか、どういった支援が必要か、こういったのはいろんな農家の代表の皆さんが入ってこられていますので、そこでしっかりとお話をしながら、また今の政策が、本当に効果があるかどうか、そういったことも分析しながらしっかりと進めていきたいなと思っております。

それともう一つ、誤解があるのかなと思っていますのは、商工の支援は充実、確かに商工業者、観光業者には支援をしております。ただ、スタンプラリーとかこういったものに対しては生活支援、全ての住民の皆さんが対象になっていますので、生活をサポートするという意味合いもございますので、ただ、所管課は商工観光課と商工会になっておりますが、そういった意味もございますので、しっ

かり産業に関係なく、今いろいろな社会情勢で打撃を受けているところの支援についてもしっかり行っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私は支援について、商工業者については十分やられているって言ってないですよ。充実しているとは言ってないですよ。何回もありましたよねっていう話の例えで言っただけですから、それで足りているとは僕は言っていません。こんな時代、大変な状況ありますから。そこには触れてないことだけ、ちょっと最初に言うておきますが。

それと、ただ米価下落への支援と、その前のいわゆる生産組織への支援の問題ですが、私も認定農家です。ただ、機械の補助とかそういうの、私これまでも一回も受けたことはありません。

タイミングが合わないんです、というのを中村議員も、言われていたと思うんですが、それはあるんですね。

それは別にして、ただ、福井県の特徴として認定農家、いわゆる個人の農家という位置づけですけど、ここに対しては補助金ってほとんどないですね。今は少し出てきたかも、以前はなかったです。前、県大の理事長をされた人が、農林部長やっているときに一時期導入されたのがありましたが、それも複数年度はありましたが、短い期間で終わったと思います。

ただ、何が準備されているかというのと、経営資金の貸付けですね、無利子のそういう貸付金は準備されているという程度です。これは福井県独特ですよ。福井県は集落営農中心で、個人への支援はしないというのが一つの方針だったことから、そういう名残が今でも残っているんです。ほかの県では違います。

そういうことありますので、やっぱり本当にこれだけ大変になってくるともう耐えられない人たちが出てくる。

生産組合で削るところといたら、もう削れるところはないですから、借金返しもなかなかできんようになってくると、オペレーターの賃金を削る、時給を削る。とにかく手間を安くする。手抜きをする。草刈りを、手抜きって言い方あれですね。4回していたのを3回にする、2回にするっていうやつですね。そういうことで対応せざるを得ない。

ただ、今の状況は、肥料の価格は1.9倍とか倍になるんだという話、200%になるんだという話を聞くと、これから先、本当にどうなるんだろうというのがありますので、ここはしっかり捉えてお願いしたいなど。いわゆる営農支援と同

時に、そういう米価下落への対応も特別に取っていかないといけないと思うんです。

繰り返し言いますが、やっぱり1ヘクタールで切るというのは、僕は1回ぐらいはやっぱりそんな皆さんにそういう意味での支援を、そういうことなしに。一旦切るのはいいですよ。1ヘクタールを足切りするというのは、それは大変なんじゃないかなって率直に思うことだけ感想で言っておきます。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 今現在の支援のことですということですよ。

議員さんおっしゃる農家さんが置かれている状況は、本当に理解をするところでございます。

繰り返しでございますけれども、今、アドバンスファーマーという担い手の協議会を立ち上げて、JAとか中心に、あと県とか町もアドバイザーという形になりますけれども、たまたま区長会議があったときのご意見をいただいた中で、そういったことを一生懸命訴える方がおられて、振興会です。ごめんなさい、上志比地区の振興会の中でそれを一生懸命訴えられた方がおられまして、そういったことを踏まえて早急に対応していたということで、町長の指示もございまして、そういったことを考えていた中、JAさんがそういった取組をやっていくよっていうことをはっきり計画も進めているところでございましたので、それはいい話やというところで、町も県もそこに参画をいたして、今後、そういった話も十分お聞きしながら、先ほど機械支援のことを金元議員さんおっしゃいましたけど、今、繰り返し何回も受けるところが、どこかだけが優遇されて補助対象になっているものではございませんので、いろんな補助事業の要件がございまして、何回も受けているところというのは拡大、拡大というような取組をして要件認められて補助を受けているものでございます。単なる更新ではございませんし、その辺はありますし、今、金元議員さんのような方に対する補助もございまして、ぜひとも活用していただきたいと本当に思います。そういった意見をその場でぜひとも参加いただければ、それは聞いたで終わりになるようなことはないと思っています。ご意見をいただきたいとしますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ、次に、商工観光課関係、31ページから33ページを行います。

商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） では、31ページからよろしくお願いたします。

商工総務事務諸経費でございますが、町内事業者の適宜的確な支援策の実施時期はということで、こちらのほうは令和3年度まで任意で開催してきました経済産業活性化協議会、コロナの対策ということで立ち上げた協議会でございます。

福井県の地域経済研究所——これ南保先生の研究所でございますけれども——をはじめ、町の商工会、町物産協会、JA永平寺支店、福井労働局、地元銀行に引き続き参画していただきまして、令和4年から組織化したいということで、2か月に一度会議を開催予定としております。

内容といたしますと、地域経済や産業の情報共有を図りまして、コロナの対策や従来からの課題に対する施策の検討を、適時行っていきたいということで、今回予算要求をさせていただいているものでございます。

続きまして、32ページ右側でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策事業で、永平寺町割の実施とありますが、クーポンの取得で不公平のないようにしてもらいたいということのご質問で、この不公平というところを、ちょっとこちらのほうは、アプリの操作方法など分からない例もあり、利用ができないということで、不公平というふうに取らせていただきました。町民の方への利用の方法の周知を徹底して行っていきたいというふうに考えております。現在もふく割というところで、県のほうがエルパなど大型施設での登録サポートというものも既に実施しておりますが、町としましても導入に向けて、えい坊館などで1か月間、特定の曜日に操作方法や登録の説明会を行わせていただくほか、健康長寿クラブでは、現在、生涯学習課が行っているスマホ教室というのがございますけれども、そちらのほうでも使い方講習会を行っていく予定をしております。

それと、商工会がLINEを利用して、ふく割の周知の広報をしていくということで、情報発信という部分でも商工会、町の社会福祉協議会、町シルバー人材センターとも連携して、多くの町民の方に使っていただくように努めていきたいと考えております。

デジタル化社会への取組ということで、町民の方にも理解をしていただきまして、こういう社会に向けて少しでも慣れていただくということも考えておりまして、スマートフォンによります様々なサービスの享受、利便性を実感していただくことも含めて、町民の皆様に普及、推進を努めていきたいと考えています。

続きまして、33ページ左側、観光情報発信事業で、こちらは案内看板設置工

事のことでございますが、3か所設置のことですが、その他の設置の予定、計画は。北インター周辺も看板が不足しているように見える。松岡古墳群の入り口も分かりにくいというご質問です。

新幹線開業や中部縦貫自動車道開通に向けた準備として、この看板も設置を進めていますが、令和2年度に観光パンフレット、令和3年度に観光ホームページと、それと観光案内看板ということで、デザイン策定におきましては、全て統一感を持たせたものということで、段階的に実施している事業でございます。

設置場所でございますが、今年度は永平寺口駅両面、駅のロータリー側と線路側です。それと永平寺参道インターチェンジ、上志比インターチェンジ付近の3か所の大型看板の更新を考えてございます。令和5年度に北インター周辺に看板設置も検討しておりまして、現在、設置箇所の場所について、国とか県と協議を行っているところでございます。

それと、古墳とか史跡等の文化財による観光誘客も重要というふうに考えております。松岡古墳群を所管する生涯学習課に確認をしましたところ、今年は春日山古墳入り口看板を改修するという予定と聞いてございます。

続いて、33ページ左、観光情報発信事業（ZENTABIチケット）で、そのチケットの使用料は、内容、利用方法、実績などというご質問ですが、こちらの事業は町内で開催されます、全国大会等の出場者や関係者に、大本山永平寺や禅の里温泉、道の駅禅の里など町が指定しました施設で使える、500円相当のチケットを配布する事業というふうに考えております。

全国から来町していただきました方々に、永平寺町を知ってもらう機会の創出とおもてなしの気持ちを伝えるということで、永平寺町のイメージアップや、そういう来た方が、例えばSNSで永平寺町のところを発信していただき、帰ってから皆さんに周知していただく、広く町を発信してもらう機会の創出というふうにも捉えております。観光誘客のほうを図っていきたいと考えております。

今年度は新規ということで、過去の実績等から200名分で予算計上させていただいたものでございます。

続いて、33ページ右側、地域資源活用事業、各種事業の見込み、主催団体はということでございますけれども、こちらは福井県のワーケーション推進事業補助金を活用して実施を行ってまいります。

内容としますと、観光物産協会が実施していきます愛宕山と門前周遊事業、それと九頭竜川ウォーク事業、上志比トレッキング事業、レンタサイクル事業を行

ってまいりまして、永平寺町におけるワーケーションの取組ということで、北陸新幹線開業などと併せて、永平寺町において滞在型の観光を促進する体験メニューということで実施をしていただく予定です。

それともう一つ、観光コンテンツ構築によるワークショップ事業におきましては、町内の観光関連の14団体をメンバーに、ZEN文化と地域資源を活用した交流人口拡大を目指すためのまちづくりワークショップというのを、令和2年、令和3年と行ってまいりましたけれども、観光コンテンツ造成に向けて検討を重ねてまいりました、九頭竜川を楽しむZENTABIスポーツツーリズムに絞ってまいりまして、今年度はモニターツアーを実施するというで行ってまいります。このZENTABIスポーツツーリズムにつきましては、川での食、アユとかそういうものの食の拠点、川のアクティビティ、これにつきましては例えばアユ釣り体験であったり、カヤックであったり、それと山のアクティビティということで、こちらは城山の皆様にご協力をいただくなど、そこで山の幸、歴史などを楽しんでいただくというふうなツーリズムを検討してございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 商工総務事務諸経費のところ、適宜的確な支援策を講じるためにということです。ずばり、質問のところにも書かせてもらったんですけども、この支援策、いつ頃を想定しているのかということです。これ非常に大事なことで、適宜的確という言葉に続いて、適時というそのタイムリーにスピード感を持ってやらなきゃいけないんじゃないかな。今、コロナの状況を見ていると、もう既に取り組んでいなければいけないんじゃないかの思いがあるわけです。

そこら辺も含めて、ずばり、この協議会でいろいろと実態調査の結果も踏まえて、支援策、具体的に立案されると思うんですけども、早急の実施というのは必要なんじゃないかと思います。

そういうことも含めて、実施する時期というのを明確にターゲットとして持っていきたいなと思います。いつ頃なのかということ、お願いします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） すみません。その適宜的確な時期というところで議

員さん質問されていらっしゃるんですけども、今、この協議会におきまして、協議会は先ほど言った町内の経済の関係団体の方々がお集まりですので、いろいろな情報収集が図れると思っております。実際、令和2年にコロナ交付金が来まして、永平寺町でもコロナ対策事業を行っていく上で、商工観光課とすると何をしたいのか分かんないという、はっきり言って実態を調査しないといけないという、そういう状況に陥りましたので、こういう皆様、本当に金融機関の皆様とかいろんな団体の方々に情報収集をする中で、利子補給が最適であろう、応援給付金が今だったら最適であろうということで、進めさせていただきました。

今現在、令和4年度において適宜的確というふうに、議員さん、どの時期にというふうにご質問いただいておりますけれども、以前行いましたアンケート調査において、ずっと抱える町内のいろんな課題というものが見えてきて、高齢化が進んで事業承継が今必要な時期ということで、どれぐらいの事業者さんが後継者不足というふうになっているのか、というそういう割合も何となく見えてきていて、そういうものは今この協議会の中で検討している状況でございますので、その協議会を活用して、町内みんなで考えていくというふうなことでございます。

コロナ対策につきましては、協議会での意見ということもございますが、スピードを上げてやる施策につきましては、商工会、協議会を開かずにこういうメンバーの方々に直に聞き取りなどを行って、商工観光課としては、施策に結びつけているという状況でございます。適宜的確な時期はいつで、今どういうふうなのという回答は、ちょっとお答えにはなっていないかもしれませんが、協議会として今回の予算につきましては、そういうふうな状況で進めるための協議会であると。

商工観光課の商工施策としますと、いろんな団体さんと協議しながら、状況を見て、必要であれば協議会で諮り、いろんな皆様と連携して進めていくというふうなことでご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 協議会のところで2か月に1回の開催ということですけども、今言ったことを協議会のところに働きかけて、スピード感を持ってやっていただきたいなと思います。

実態調査の中で、先ほど言われたもう事業が継続できない、いかに事業承継していくかということも言われています。

それからもう一つ、前向きなビジネスマッチングの支援ということで、そうい

うこともどんどん取り上げて、具体的にスピード感を持ってやっていただきたいなと思います。ぜひとも協議会のところでスピード感を持って進めていただきたいなということをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 恐れ入ります。

33ページ左側の案内看板設置工事ですけれども、まず一つは、永平寺口駅に今設置されるということで、一つ今、大きいのはあると思うんですけれども、バス乗り場の隣のところに。また、四季の森もE-R I S Eになって、あとフリーカヤックのシカノバですか、ああいったところもできてくるという中で、内容をまた新しくアップデートされる事もできるのでしょうかということが一つと。

あともう一つ、松岡古墳の案内看板についても、生涯学習課のほうと話ししていただいたということでご回答いただいたんですが、春日山古墳入り口看板の改修ということですが、できればもっと春日の交差点ですとか、役場の付近ですとか、もっと道路から入るところなどにつけていただけると、こっちにあるんだなというのが分かりやすいと思うもので、その検討については以前からお願いしていたんですが。なぜかというと、古墳ですね、松岡古墳、二本松山の諏訪間のほうから入る入り口もあるんですね。そっちのほうも頂上にも近いし、行かれる方もいるんですが、獣道で危ないんです。熊とかイノシシが出る諏訪間のあの辺りというのは昔から本当に獣が出るという場所なので、それで実際に古墳に登ろうとした人も遭遇したことがあるんです。

なので、きちんと松岡古墳のほうから上がるほうが安全だということで、以前からちょっと言い続けていたんですけれども、松岡古墳、手繰ヶ城古墳にきちんと観光客の方を誘導できるように、安全性の面から再度お願いいたしたいです。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 永平寺口駅の看板につきましては、今の観光パンフレットに合わせたデザインということで、少し今のものとはデザインを変える予定をしておりますので、そちらのほうで進めさせていただきたい予定をしております。

松岡の古墳群につきましては、今のご意見につきましては、生涯学習課のほうで検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩します。

(午後 2時58分 休憩)

(午後 3時10分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、建設課関係、34ページから39ページを行います。

建設課長。

○建設課長（家根孝二君） それでは、回答させていただきます。

まず、資料の34ページ左側をお願いします。

住宅支援事業の鉄筋探査機の購入であります。万が一地震などによりましてブロック塀が倒壊し、子供たちに直撃するようなことがあれば、所有者の責任となってきます。鉄筋探査機につきましては、購入後、所有者の方は貸出しを行いまして、各自で撤去の有無を確認していただきまして、その結果、危険ブロック塀の除却や補強、改修につながるよう補助制度のお知らせと併せまして、鉄筋探査機購入後に広報紙にて広く住民に周知していきたいと思っております。

次、34ページの右側をお願いします。

景観形成推進事業であります。風景絵画作品展等は、策定中の景観計画に基づく施策でありまして、昨年度に引き続き2回目の開催となります。この児童を対象とした風景絵画作品展のほか、今後はフォトコンテストやまち歩き、そしてサイクリングツアーなどの開催を思っておりまして、風景に直接触れていただきまして、興味、関心を持ってもらえる機会を企画し、実施していきたいと考えております。

次に、志比谷の紅葉植栽につきましては、今年3月に門前地区を対象に風景まちづくりセミナーを開催いたしました。地区の方々から門前の景観をよくしたい、植栽をやりたいといった提案をいただきましたので、風景まちづくりを町内に広めていくモデル地区といたしまして、植栽を希望される方に苗木を提供させていただくものであります。植栽する場所や範囲などは、今後、地区の方と相談しながら進めていくこととします。

なお、この志比谷紅葉植栽につきましては、荒谷地区や市野々地区、そして京善地区へと今後広げていきたいというふうに考えております。

なお、紅葉の苗木であります。四季の森文化館のエントランスに生えております苗木につきましては、これは自然に自生したものでありまして、とても小さ

く、移植ができるかどうか分かりませんので、今回は高さ80センチほどの苗木の購入を考えております。今後、同様の取組が広がっていく場合には、資源の有効活用を視野に入れていきたいと思っております。

また、環境基本計画と景観計画の策定時におきまして、お互い関連計画の一つといたしまして、計画をすり合わせ、整合を図っていききたいと思っております。

次に、資料35ページ右側をお願いします。

除雪事業であります。昨年度から御陵地区除雪支援協議会の皆さんに除雪を行っていただいておりますけれども、その後、末政区で同協議会への加入を検討しているとお聞きしているところであります。そのほか、志比北地区の方からも問合せがあるなど、この取組は関心が高い状況であるなどというふうに思っているところであります。

また、道路除排雪機械整備費補助につきましては、町道の除雪に10年以上協力してもらえることを条件に、補助率3分の1、上限300万円の補助を行っているところでありますけれども、今年度、既に5社から除雪車購入の意思を確認しておりまして、松岡地区で2社、永平寺地区も2社です。上志比地区が1社と、計5台の購入予定となっております。

なお、この整備補助を活用いたしまして除雪業者が除雪車を購入することにより、1台当り年額にいたしまして100万ほどのリース料が不要になってきますので、除雪費用の縮減にもつながり、また安定的な除雪業者の確保の観点からも、当面はこの補助事業は必要であるというふうに考えております。

ただ、来年度以降におきましては補助台数を減らしまして、1台もしくは2台までと限定したいというふうに考えているところであります。

次に、資料の36ページ右側をお願いします。

一般道路改良事業の農道中部11号線の土地購入費であります。平米単価にしますと9,577円、坪にしますと3万1,660円となります。この単価につきましては、近隣の基準地価や取引事例を参考にいたしまして、当該箇所道路条件などを総合的に評価いたしまして算出しておりますので妥当な金額であると判断しております。

また、田んぼへの乗り入れだから売却はできないはずとのことですが、昇降路は道路区域内にあるのり面を使用しているもので、のり尻までの道路区域分は買収することになると思っております。

次に、資料38ページ左側の都市計画事務諸経費でありますけれども、事業所

系の開発許可基準の緩和につきましては、製造業のほか町の企業立地促進条例で助成の対象としております企業を全て対象とするよう要望しているところであります。具体的には情報サービス業や成長産業について今年度中を目標に、できれば年内の基準緩和を目指したいと考えております。

次に、都市計画見直し業務の委託についてであります。発注方法は入札を考えております。都市計画分野の登録があり、同じ業務の実績があるコンサルタントへの委託を考えているところであります。

業務内容につきましては、都計区域の再編に向けた必要性などの追加検討を行うとともに、地区計画の基準緩和に向けた全国事例の収集でありますとか分析などを行う予定であります。県との協議次第にはなるかと思っておりますけれども、併せて令和5年度改定予定の県区域マスタープランに都計区域の再編検討が位置づけられるよう、こちらのほうも協議を重ねていきたいと思っております。

次に、39ページ左側をお願いします。

松岡公園維持管理諸経費の防犯カメラの設置につきましては、犯罪抑止力の期待をしているところであります。遠隔監視は考えておりません。カメラ内のSDカードに1週間程度の映像が保存できるタイプのカメラ設置をする予定であります。

次、39ページ右側をお願いします。

住宅管理事務諸経費でありますけれども、今年度4月1日より越坂と諏訪間団地の特公賃住宅合わせて9戸分になりますけれども、町営住宅に用途変更したところであります。その後、越坂団地の7戸中4戸に入居がありまして、また越坂で3戸、諏訪間で1戸の内覧希望を受けているところであります。今週中には2戸の入居が決まりそうな状況となっております。

また、特公賃住宅は空き部屋3戸のうち1戸の入居がありましたが、引き続き広報紙等で入居募集を行っていききたいと思っております。

最後になりますけれども、現在、県が行っております福井北インターチェンジからデイジー、こちらへ向けて都市計画道路芝原吉野堺線の進捗状況でありますけれども、県に確認したところ、昨年度において一部用地買収を行っております。国の予算の内示状況にもよりますが、できるだけ早く用地買収、また移転補償を終えたい考えで、国の補正予算があった場合は追加要求すると。そして、用地買収が終わったら引き続き工事に着手するといったことを伺っているところであります。

以上であります。

よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 恐れ入ります。

34ページ右側の志比谷の紅葉植栽用苗木の件ですけれども、環境基本計画と併せて考えていただけるということでご回答いただきましてありがとうございます。

この質問出させていただいたのが、実は環境基本計画で大切なこととして脱炭素といいますがCO₂削減ということも温暖化に向けて大切ですが、永平寺町は森をたくさん、森林資源を有しているのだから酸素もたくさん出している。温暖化にちゃんと役に立っている町ですよということもしっかりとうたっていただいて、きちんと山林事業、森林事業の道路整備ですとかそういったことにも交付金きちんといただけるように、これだけ酸素出しているんだよというところを訴えるためのPRとして、そういった植栽ということも使えるのではないかなと思って質問させていただいたんです。

本当に四季の森文化館のエントランスの苗木がすごく幼いもので、育つかどうかも分からないものだと思うんですけれども、そういったものをリサイクルというか活用するという結果が出るかどうかは別として、そういったことにも取り組んでいるんですよというPRは十分に今の若い人たちの心に響くような取組ではないかなと思いますし、また永平寺町内でこれまで里山の景観形成ということに取り組んでこられた町民の方々にとっても心に響くような取組ではないかなと思うんです。ただ苗木を買って育てるというよりも、効果的な取組になるのではないかなと思いましたので質問させていただいたということですが、補助的に発言させていただきました。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私も植林のところの紅葉になるんですが、これは何か永平寺のところで紅葉が出たということで、また大本山も結構紅葉が境内の中にたくさんあるものです。

エントランスのところのちいさい紅葉、本当にたくさん出ています。たまたま

今回はそれを除草剤で全部消えてしまいましたから、私、それを目の当たりにして、もうちょっと何かならんかなという気がしました。

だから、本当に今酒井さん言われるように、そういうふうな形で育てるのであれば、ちょっとそこら辺りまた検討をお願い。なかなか難しいとは思いますが、家の紅葉なんかも種落ちたのが、あちこち生えていますから結構あれは発芽がいいので、うまくやれば本当にいい苗が育つんじゃないかと思います。

それと、一応計画では永平寺志比谷ということで、志比からずっと下へ下がってくるということでしたが、手挙げたところからやっていくという発想でいけばいいんでしょうかという点。そこも含めて。

それから、どうせそれをやるなら、私は一時期、志比南小学校が子どもたちにカイドウザクラやったかな、大きい桜になるやつじゃなくて、何か小さめの桜の木を、うちの子どもも4人いて、4本もらったんですけども、現在、2本か3本育っていますけれども、あんまり大きくならない。あれは結局、子どもたちに配って各家庭の庭先に同じものができる、という発想があったわけですね。だから、志比南小学校の子どもたちであるとか、新生児になったときにその記念として貸与するとか、それを一時期いろんなところに桜というのがありましたけれども、もしも紅葉ということであれば、そういうふうなことで何かキャンペーンのやり方をやれば、結構そこら辺りができるんじゃないかというふうに思っています。そういう意味では、小学校の子どもたちを使うのもいい手じゃないかなと思いますので、ぜひそこら辺り一遍考えていただければというふうに思います。

それから、除雪機、これは3台、今回5台で、今後は一、二台ということですが、なかなか大変でしょうが、うまくいけばいいんじゃないかと思いますけれども、後の管理っておかしいけど、そこら辺りが難しいんじゃないかなと思うんですが、ちょっと私と感覚が違うのかもしれませんが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、紅葉について、これは今ほど環境にも一緒になればいいなと思いますけど、景観計画をつくった中で、皆さんに紅葉を植えていただいて、自分たちが住む町の景観づくりに携わっていただこう。そして、管理も、育てていただく中で、景観というものに関心を持っていただこうという一つの事業です。

まずは門前地区のそこで今回紅葉を指定させていただいて、でも行く行くは紅葉で秋になると紅葉した、いい街道になっていくような景観を、住民の皆さんと

一緒につくっていこうという取りかかりを、今回やらせていただくというふうに思います。

これいろんなエリア、例えば志比北、御陵、吉野、上志比地区、いろんなエリアで特色あったそういった樹木を植えていく。今回、まず関心を持っていただく、不特定多数の皆さんにどうぞというのではなしに、賛同していただける方に、また見えるところ、自分の所有地となりますが、そういったのも協力をお願いして、みんなで景観をつくって、そして景観に関心を持っていただく。その中には、植物を育てることによって、先ほど酒井議員おっしゃられた、環境についても改めて認識を持ってもらおうということで、そういった意味合いで事業をスタートさせていただきますので、また皆さん、いろいろ温かい目で応援していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、ついでするので、除雪車についてですけど、今回5台で、大体300万円上限。これは個人の所有になります。ただ単に10年間、町の除雪をしてくださいねという約束です。

先ほどちょっと建設課長申し上げました、大体リースで除雪車を貸し出しますと1台年間100万円かかりますので、大体3年か4年ぐらいで町としての負担というのは、そういったところで抑えていけるのかな。また、事業者さんも除雪以外のときに、そういった機材を使って仕事にできるのかなというのがありますので、本当にこうやって手を挙げてくれる事業者さんが今、人手不足の中でのいるということは、喜ばなければいけないなと思っていますが、ただ、来年についてはちょっと計画的に2台、1台か、それは建設課が今指定すると思いますが、そういうふうに進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） すみません、重なるんですが、ご提案だけさせていただきます。

今の紅葉の苗木が出ているというのを、ぜひワーケーション事業に参加された方とか、永平寺町にお越しになられた方に、永平寺町の紅葉ですという提案ができればなと思いますので、一応検討いただきたいなと思いますし、もう一つ関連ですが、近助タクシーで今、志比北地区では子どもが描いた絵を、車の外側に貼っていますので、この景観計画の中で前回、蛍の絵とか門前の絵とか描いてあったので、ちょうど吉野地区とか志比南地区で、今デマンドタクシーが、近助タクシーが始まって、購入して始まるので、そこにも生かしていけるんじゃないかなと思いますので、また地元の皆さんと検討して進めていただきたいなと

思いますので、お願いします。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 紅葉の植栽につきましては初めての試みなので、当然これは行政主体でやるものではないと思っていますので、地区の方と相談、協議しながらスタートして、町内広く進めていきたいと思っていますので、様々なことが課題とか検討材料上がってくると思いますので、それでよく考えて実施してまいりたいと思います。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） すみません。本当に申し訳ないのですがけれども、先ほどの質問の意図の一つとして、私今まで永平寺町民の方が森林や田畑に手を入れてきたことで形成されてきた、里山の景観ということがすごく好きです。なので、そこに特定の植栽を持ってきて、新しい景観をつくるということは、本当は、自分の本当に個人的な好みとしては少し懐疑的です。正しいことなのかと。

その部分で、私はこれまでの里山の景観をつくってきた方への報いということも考えていただきたいという意図で、ごめんなさい、この質問を少し出させていただいていたもので、慎重にできれば広げていただけないものでしょうか。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この紅葉ですけれども、例えば桜並木といいますか、一連してどこか道路、固定というか、指定して両側に植えていくとかそういった植栽じゃなくて、各希望されるご家庭の庭先であるとか、ちょっとした道路といいますかのり面とか、そういったところへの植栽を考えております。

この里山、自分も里山は本当にすばらしい風景だと思います。それを阻害するような植栽ではないということだけ、ちょっとご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私も質問しておりますので。

その前に、ちょっと今、一つだけ注意してほしいなと思うのは、紅葉の下に生えた紅葉の苗木を除草剤で消したというのはやめて。どうしてっていったら、もしもそういうことがあるならやめてというのは、この庁舎の前にあった植栽してあった。あれ、松の木、何回植えても枯れたでしょう。あれも除草剤がゆえんじゃないですか。庭園業者が来ていたのでいろいろ聞いたら、もうそれしか考えられんと。草を絶やすのに除草剤をやったのがほかの木にも影響すると。そういうこともあるから、そういう植栽してある中に除草剤をまいて下の草を消すとかと

いうのはやめたほうがいいです。

ちなみに、ざおう荘の前にあった松の木もそういうことで枯れました。それは我々が見つけてきた松の木ですけど。

それは、そういうことだけで注意してほしいということです。

実は北インターのデイジー線の状況はというのは、いつ頃どうなるかというのは計画に上がっている、進めるよというのは聞いていても、ちょっと田んぼ1枚の一部分を、南側の表土を剥いであるんですね、もう表土を剥いだんですね。そういうことで工事が始まっているなというのは分かっているんですが、それ以後どうなっていくのかというのがちょっと分からないので示してほしいなということでした。

ただ、谷口の農道って書いてあるんですが、点々つけると熊道ですから、そういう道でもないんですけど、農道、これ買収の単価がちょっと高くないかって私率直にやっぱり思っています。ほかのところに影響するんでないか。田んぼの値段については随分下がっているという状況。それと、農道ですから本来、それはそれなりの管理の仕方があるんじゃないかということと、その評価した人たちがいるんでしょうけれども、田んぼの入り口をずっと切っているわけですから、それは売れませんって。土地改良の、何で、それは自分が利用するために買ったんでしょけど、他人に売れることは、そういうことはできるって言う人がいるか知らないけど、田んぼの出入口を塞ぐことはできません。これは絶対にできません。そんなことできるはずがないです。慣例でいっても。そのことだけは言っておきたいと思うんです。

それをもし知らないとしたら、その相談に乗られた方があんまりよく知らないんじゃないか。勝手に売ったら通れなくなるとかそういうことはあり得ません、農道ですから。

都市計画事務費の問題で、それ入札して発注するということですが、本当にこの町内全体がどうなるかという意味では、私も準都市計画区域の設定に反対した立場もありますし、どういう見直しをしていくのか。当然、吉野地区から松岡の一部に関しましての市街化調整区域ですね。これなんかについてもどういう緩和を提案していくのか、また見直しを提案していくのかというのは非常に興味のあるところですから、いわゆる入札でどういう業者が受けるのか分からないですが、町がこういう内容で提案することを考えてほしいということやと思うんですが、そういう内容についてはそれなりにやっぱり私も関心があるので、どこかでやっ

ぱり説明をきちっとして、資料も欲しいなと思っているところです。そこだけ言って。

もう一つ、これも「園地」って書いてあるんですが「団地」です。39ページのやつ。団地の用途変更によるその後の状況とお知らせの方向はということですが、やっぱり用途変更したんですぐに目に見えて車が増えているので、入られた人がいるなと思いました。僕はここ非常に大事で、公営住宅って最近需要がないんでないかというちょっとしたそういう話もあって、とんと止まっているんですね、建設が。でも、これからの世の中、これだけ大変、要するに直接働く人たちの収入がもう大幅に減るという状況の中で、一部の人たち以外は、民間の借地を借りて入るのもなかなか大変な状況があると思うんです。そういう意味での公営住宅の意味、位置づけというのはあるんで、僕は条件があるなら若い人たち、どんどん来てもらう意味でもそういう団地を、この先増やすことも含めて、いろいろな広報の仕方を考えてどんどんこういう施設、団地を、公営住宅を利用してもらうような方策を強めていってほしいなと思いますし、それでもやっぱり入れない、高いって言われる特公賃なんかがあるとしたら、利用する人たちにより利用してもらうために若干の支援をするということも、あっていいんじゃないかなって思うんで、その辺をぜひ考えてほしいと思っています。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 紅葉の枯れたといいますか、四季の森、それはまたちょっと確認させていただきたいと思います。

あと、谷口の農道ですね。この単価につきましては、先ほども申し上げましたが適正価格であるという判断を持っております。インター線の単価と比べれば安いと。今はあれですけど安くなっておりますし、妥当であるというふうに思っております。

農道だから田んぼの乗り入れ口は売却できないというのは、ちょっと理解しづらいんですけど、どうしてもやはり乗り入れは道路から、農道から入っていくもので、この道路区域、そこまでは買収します。その先、田んぼのところは田んぼのところの乗り入れを造って田んぼに入っていきますなんで、ちょっとこれまた、後でまたお話お聞かせいただきたいと思います。

それと、あと準都計とか、今、基本的に都市計画一本化、単独化、再編と、あと市街化調整区域の開発許可の緩和をメインにやっておりますけど、当然、準都計を無視しているわけではありませんで、それはおいおい全体をにらんで進め

ていきますので、また何かあれば報告させていただきたいと思います。

あと、見直し業務、当然仕様、内容につきましては、こちらのほうで作成しまして、それに入札案件として上げていくわけですけど、そちらのほう一度、またいろいろとご相談かけたいといえますか、お話しさせていただきたいと思いますので、こういった内容で入札かけますといったことでお話しさせていただきたいと思います。

あと、町営住宅につきましては、本当おかげさまで需要のほうがありまして順調に来ております。先ほども言いましたように本当に内覧も今週中にもあと2戸が入ってくるだろうと思っておりますので、この先、あと残り、とにかくいっぱいになるように広報のほうを頑張っていきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私が言いたいのは、谷口の農道の話ですけど、農道である以上、誰が所有しても、そこへ継ぎ足して買っても、農道である以上、田んぼへの乗り入れについては自由にできるわけですから、誰が所有しても関係ないです。その田んぼへの乗り入れ全体とか、農耕車の移動について、利用しないということとはできません。権利がどうのこうのという問題ではなしに、田んぼの耕作のために造られたもともとの農道ですから、くい打って田んぼに入れないようにはできません。そこはきちっと知っておく必要があると思いますよ。そういう問題です。

それはそんな権利は、農業の施設については、幾らそういうことをしても耕作する権利のほうが優先しますって。それを妨げることはできません。実力行使で嫌がらせしたら、それなりの対応をすればいいだけの話です。

それともう1点、都市計画ですが、見直しのときに県もやると思うんですが、10年に1回の大きな見直しのときには意見聴取か何かをするはずですね。住民の見直しに対する。当然、県がすると思うんです。僕らも町にしてくれっていうんでやったことがあります。見直しのときに、そういう提案をしていたことから。それはまだ国の管轄のときでしたけど。

そういうこともちゃんと準備して、町もする、住民からもそういう声を出すということをやりながらしていかないと、行政が向こうに言うだけで都市計画の見直しが進むかという、そういうことも大事だと、私は思うんですね。そういうことをやっぱりきちっと準備してやったほうがいいんじゃないかということだけ言っておきます。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 農道の件につきましては、これもう既に両側、全て買収されているんですね。それを今、うちが買収しようということですけど、例えば当然所有者が個人の方で、田んぼの持ち主は全然関係ないです。個人の方で、そこに例えばくい打たれました、バリケードされましたとなると、もう一切田んぼへ入っていけなくなってしまうんですってね。

○4番（金元直栄君） それは通用しますか？

○建設課長（家根孝二君） はい？

○4番（金元直栄君） そんなことは通用しません。

○建設課長（家根孝二君） そういったことがあるんで、今、個人の両側、拡張した部分を今うちが買い取りますといったことです。

あと、県の区域マス、これにつきましては、また意見聴取と、各それぞれ、例えば吉野地区の振興会、まちづくり部会とかあります。いろんなところにもそういった協議会等がありますので、そちらのほうへも相談しながら、声かけながら意見聴取のほうを取りまとめるといいますか、提示するような方向でいきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 3時46分 休憩）

（午後 3時55分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

建設課、再開します。

ただいま金元議員の質疑の途中でございましたが、ほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、上下水道課関係、40ページを行います。

上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） 上下水道課関係の一般会計につきましては、通告はございませんでした。

よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) なければ次に、会計課関係、41ページを行います。

会計課長。

○会計課長(石田常久君) それでは、通告いただきました会計課所管の補正予算に係る質問につきまして回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業、消耗品費、ポケットティッシュについて、でございます。質問の内容につきまして、キャッシュレス化は非常に便利で町民のためにもなるし、役場の感染症対策にもなる。できるだけ広く配布して普及促進に努めてほしいが、どのような窓口に設置の予定かということでございます。

会計課としましては、まず配布物のポケットティッシュにつきましては、障がい者自立支援施設、こちらのほうに作成を委託するもので、7月中の納品を見込んでおります。配布物の設置先につきましては、多くの方々が来庁される本庁1階の窓口、それから永平寺及び上志比支所、それから保健センター翠荘、それからあと各公民館、こちらのほうを予定しております。あわせて、配布物の設置先、それから保護者の目に触れる機会の多い幼稚園、幼稚園、こちらのほうに周知用のチラシの掲示を行ってまいります。

なお現在、町のホームページや広報紙、それから町税等の納税通知書、こちらの封筒のほうにも同じようなキャッシュレス決済ができますよというような掲示を行っているところでございます。

今後も適宜、ホームページや広報紙などを通じましてキャッシュレス決済の普及促進に努めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(奥野正司君) これより会計課関係質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 暫時休憩します。

(午後 3時59分 休憩)

(午後 4時00分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま議案第35号の審議の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日6月3日から6月5日までを休会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、明日6月3日から6月5日までを休会とします。

なお、6月6日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時01分 延会)